

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和6年3月11日(月) 10時00分～16時10分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	北 守	副委員長	中西 友子	委員	坂本 稔記
委員	南 雅彦	委員	山口 欣也	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	谷口 和也	委員	井上 容子
委員	山路 善己	委員	前川さおり	委員	坪井 信義
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 小林 豊
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	真砂 浩行	総務政策課長	中村 元紀	税務住民課長	山下 健一
保健福祉課長	見並 智俊	産業振興課長	里中 和樹	建設課長	平生 公一
教育委員会事務局長	梅前 宏文	防災対策室長	内山 治久	地域づくり推進室長	中川 泰成
生活環境室長	山口 成人	地域共生室長	中西扶美代	総務政策課長補佐	玉木 真弓
税務住民課長補佐(総務担当)	上村 和弘	保健福祉課長補佐	川口 文香	地域共生室長補佐	西野 珠代
建設課長補佐	藤原 正成	憲法課長補佐(総務担当)	松田 臣二	総務政策課長補佐	西岡 厚

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	真砂 浩行	総務政策課長	中村 元紀	保健福祉課長	見並 智俊
上下水道課長	山本 陽二	病院老健事務局長	竹郷 哲也	地域共生室長	中西扶美代
上下水道課長補佐	中村 修穂	保健福祉課長補佐	川口 文香	地域共生室長補佐	西野 珠代
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 福井希美枝
8. 会議録署名委員 坂本 稔記 委員 坪井 信義 委員
9. 委員会付託議案審査について
 - 第1 議案第18号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第8号)
 - 第2 議案第19号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
 - 第3 議案第20号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)
 - 第4 議案第21号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 第5 議案第22号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
 - 第6 議案第23号 令和5年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)
 - 第7 議案第24号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算(第3号)
 - 第8 議案第25号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)

- 第9 議案第26号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第27号 令和6年度玉城町一般会計予算
- 第11 議案第28号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計予算
- 第12 議案第29号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計予算
- 第13 議案第30号 令和6年度玉城町介護保険特別会計予算
- 第14 議案第31号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算
- 第15 議案第32号 令和6年度玉城町病院事業会計予算
- 第16 議案第33号 令和6年度玉城町水道事業会計予算
- 第17 議案第34号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
- 第18 議案第35号 令和6年度玉城町下水道事業会計予算

開会の宣告

（午前10時00分 開会）

○予算決算常任委員長（北 守） 定刻の時間となりましたので、ただいまより予算決算常任委員会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員数は12名で定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を直ちに開きます。

まず、開会后、本委員会に付託されている議案について、追加、訂正がありましたので、その内容について執行部より説明があります。

見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

すみません、訂正がございます。ご報告させていただきたいと思います。

議案第30号 令和6年度玉城町介護保険特別会計予算におきまして、本来、令和5年度の補正予算におきまして、債務負担行為ということで、6年から8年の設定をさせていただきました。その関連で、債務負担行為に係る翌年度以降の調書というのを本来添付するところ、添付漏れがございました。

資料につきましては、最終ページの29ページに添付させていただきましたので、ご高覧いただきたいと思います。

訂正し、おわびを申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

○予算決算常任委員長（北 守） 続きまして、本委員会に、町長、副町長、教育長、その他関係職員の出席をいただいております。

なお、オブザーバーとして小林議長に出席いただいておりますので、ご了承願います。

町長の挨拶

○予算決算常任委員長（北 守） 開会に当たり、町長挨拶をお願いいたします。

町長。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会に付託をしていただいております議案第18号
ないし議案第35号までについてご審査を賜ります。よろしく願いいたします。

会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（北 守） それでは、初めに会議録署名委員の指名をいたし
ます。

会議録署名委員に坪井信義委員、坂本稔記委員、よろしいですか。以上2名の方、お
願いしたいと思います。

審査の順序

○予算決算常任委員長（北 守） 続いて、審査の手順といたしまして、先に補正予
算の審査を行い、その後、当初予算の審査と移っていきます。

まず、審査に際しては、その審査手順書をお手元に手順書を配付してありますので、
それに従い、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第20号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第9号）

○予算決算常任委員長（北 守） それでは、審議に入りたいと思います。

初めに、議案第18号 令和5年度玉城町一般会計補正予算（第8号）を議題にします。

これから歳入についての質疑を行います。質疑の範囲は、15ページ、1款町税から
29ページ、23款町債までの見開き2ページごとに質疑をお願いします。よろしいですか。
それでは、15ページ、1款町税について、発言を許します。

よろしいですか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、続いて16ページ、1款から17
ページ7款について、発言を許します。

ありませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） それなら、続いて18ページ、8款ゴルフ場利用税
交付金から19ページ、14款分担金及び負担金についての発言を許します。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですね。

続いて、20ページ、15款使用料及び手数料から21ページ、16款国庫支出金についての
発言を許します。

ないですか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 続いて、22ページ、16款国庫支出金から23ページ、17款県支出金について、発言を許します。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 続いて、24ページ、17款県支出金から25ページ、19款寄附金について、発言を許します。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 続いて、26ページ、20款繰入金から27ページ、22款諸収入について、発言を許します。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、続いて28ページ、22款諸収入から29ページ、23款町債について、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） ありませんか。

歳入はこれで一応各ページごとといったんですが、続いて歳出に移りたいと思いますが、質疑を進めさせていただきます。

歳出についての質疑を行います。

質疑は項を基本とします。

まず、30ページお聞き願えますでしょうか。

30ページ、2款総務費から70ページ、14款予備費及び10ページから12ページの繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正について質疑を行います。まず1款議会費及び2款の総務費の6項に監査委員会費というのがございますが、この質疑は省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 異議なしと認めます。

それでは、順次、2款総務費、1項総務管理費、30ページから36ページについて、発言を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数は34ページですが、2款1項6目18節の伊勢鉄道経営支援負担金635万1,000円計上されております。伊勢鉄道とJR東海は直接関係ございませんが、JR東海に田丸駅の全快速みえの停車、これ要望されて、実現できれば、町民皆さんの利用にとって物すごく喜ばしいことなんです。それで、また遠方から鉄道利用、快速みえを利用して、玉城町に来てくれやすくなります。それでこそ伊勢鉄道に経営支援金の負担をしている意味合いもあると思うんですけれども、このように今までも質問

させてもらいましたが、快速みえの全列車停止要望はされたことございますか。非常に答えは難しいと、JR東海の返答は難しいと思いますけれども、快速みえの全列車停止要望されたことございますか、お尋ねします。

○予算決算常任委員長（北 守） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほどJR東海、快速みえの全駅列車の停車についてのご質問でございますけれども、これ、例年、私ども玉城町については……

○予算決算常任委員長（北 守） 座っていい。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 失礼しました。

私ども玉城町につきましては、参宮線という線を通っておりますので、その参宮線部会というところに所属をしております、そちらを通じまして、今現在ですと、昼間停車及び増便について毎年要望をさせていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） ということは、全列車快速みえの停車要望はされていないということになりますね。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

かつて、これ、長い歴史があるわけですが、全停車を要望しておったというふうに認識をしておりますが、今現段階では、現実的なところということで、昼間の増便、停車の増便を要望させていただいております。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 停車要望はよろしいですけれども、通過するだけで意味がないので、前にも要望させていただきましたけれども、三重県内の自治体で、快速みえが通っている自治体で快速みえ全列車止まらないのは、北のほうの朝日町とこの玉城町だけなんです。そして、朝日町は近鉄が通っております。

ですから、玉城町、利用者数が、駅の利用者数少ないんですけれども、本当に難しいと思いますけれども、田丸駅舎もよくなった機会に、また一度要望してください。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

先ほどの山路委員と同じ箇所なのですが、伊勢鉄道経営支援負担金と令和3年度12月と令和4年度12月に計上されている伊勢鉄道負担金、これの違いがあれば教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今回の予算計上しております635万1,000円でございますけれども、これは中西委員

おっしゃられた昨年、一昨年と計上させていただいた分と同じ意味合いでございまして、コロナの緊急支援ということになります。

提案理由の中でもございましたとおり、令和3年1月に三重県と、それから15市町です。沿線15市町で2、3、4と3年間分の緊急支援をしようということで、覚書を交わしまして、その最終精算が整ったということで、今回この額を計上するということでございます。

昨年、それから一昨年と経営支援した分については、差引きをした中で、今回玉城町の負担分が635万1,000円となったということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

では、令和4年度に改選前に質問されていた議員の方もいらっしゃいますが、改善書のほうはどうかさっていますか。質問をされてから、提示のほうが議会のほうにないのですが。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

繰り返しになりますが、今回については、コロナの経営の落ち込み分について緊急支援をするというものでございまして、これを県と15市町で負担をするということで、協調支援に係る部分でございます。

それから、経営改善についてでありますけれども、これは年間3回、4回ほど、経営改善会議というのを関係の先ほど申し上げた県と15市町で伊勢鉄道さん交える中でお示しをいただいて、その会ごとにそれぞれ協議をさせていただいておるところでございます。総合計画であったりとか、総合戦略のような固まってどしどしとしたような計画というのはございませんので、そういった理解でお願いできればと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

じゃ、3年間の支援ということでしたが、これからも要請があればしていくという方向があるのかないのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

これについては、今ほど申し上げたとおり、令和2年から令和4年分に係るコロナの影響の分ということで覚書を交わしたところでございますので、コロナについては、これで精算をさせていただくということでございます。ただ、この後、どのような影響が出るのかというのは、また注視していく必要がありますけれども、今回は4年度まで

ということで精算をし、635万1,000円を計上したというところでございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

ページは35ページ、よろしかったですか。35ページ入っていますね。

（「いいです」と呼ぶ声あり）

○副委員長（中西 友子） すみません。

（「よろしかったですかって聞かれたんで、ええか
悪いか言うたらんといかんのやな」と呼ぶ声あり）

○副委員長（中西 友子） 先走りました。申し訳ないです。

（「いいです」と呼ぶ声あり）

○副委員長（中西 友子） 10目の地方創生推進費の12節委託料のところの地域運営組織
施設運営委託料のところですが、その後、検討なされましたか。

○予算決算常任委員長（北 守） 検討の結果。

○副委員長（中西 友子） じゃ、補足でよろしいですか、委員長。

○予算決算常任委員長（北 守） ああ、補足。ちょっと説明してあげて。

○副委員長（中西 友子） この予算計上が前回なされたときに、私のほうが、地域運営
組織と名前のつくものには、そういうお金を平等に予算計上していくべきではないかとい
うことを質問したと思うんです。それで、この地域運営組織の運営委託料は、生涯現
役のあの施設のみを今のところしているということだったので、今回補正でマイナスが
出ているということもありますので、じゃ今度はどうなるんだというのをちょっとお聞
きしている次第ですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの地域運営組織施設運営委託料に関しましては、あそこの玄甲舎の隣の生涯現
役が入居しておる施設に係る経常経費といいますか、電気代、ガス代、それから警備保
障、もろもろの経費をこちらに委託料として盛り込みまして、役場本庁のほうで伝票処
理ではなくて、現実使っている施設でやりくりをしていただくということで計上した予
算ということでございます。

ですので、今ほどおっしゃられた指定管理のようなお話に関しましては、引き続き継
続して検討していくということになろうかと思えます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） すみません、中西です。

その指定管理の話をしているわけじゃなくて、地域運営組織というのは、自分らが地域運営組織って名のつたら、それが地域運営組織として扱うというのを以前ご答弁いただいたんですよ。だから、その地域運営組織って今後名のってきた組織に対して、このように予算は計上されるんですかということをお聞きしているんですが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらもちよっと答弁重なりますけれども、こちらについては、今、町が所有をしておる公共施設の維持に係る部分の経費を盛り込んだということでございまして、その運営組織を補助するような委託料ということではございませんので、例えばほかの団体さんが、私は地域運営組織なんだと言っても、これは公共施設の電気代であったり、保障であったりという経費になりますので、直ちにその施設がその名のった団体さんにお渡しするというにはならないというふうに理解をしております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

項目10の地方創生推進費です。節は12の委託料、地域活性化起業人事業委託料200万円の減額と、次ページ、節18負補交の同じくこれは負担金ですけれども、933万4,000円の減額、これ、関連していると思うんですけれども、かなりの金額が減額をされているので、これの要因と今年度の実績について説明いただけますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほどおっしゃっていただいた地域活性化起業人に関しての減額でございますけれども、こちらについては、当初、お二人を新規に追加をさせていただこうということで予算を計上したものでございますけれども、こちらについて、ちょっと調整が整わなかったということがございまして、この933万4,000円とその人たちの活動に係る200万円について減額をしたというところでございます。

なお、今現在、産業振興課の関係の方がお一人、それから私ども地域づくり推進室で一人活動していただいておりますので、この分の方については、予算を予定どおり執行させていただいたということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、次にです。2項徴税费、36ページから37ページについて、発言を許します。

ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) では、次に3項戸籍住民基本台帳費、37ページから38ページについて、発言を許します。

ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、4項選挙費、38ページについて、発言を許します。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) ないようですので、続いて5項統計調査日の39ページについて、発言を許します。

ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、3款のほう、民生費、1項社会福祉費、39ページから43ページについて、発言を許します。

質疑ございませんか。

中西副委員長。

○副委員長(中西 友子) すみません、40ページよかったですか、40ページ。

○予算決算常任委員長(北 守) 43ページまで。

○副委員長(中西 友子) すみません、中西です。

40ページの3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費のところの19節扶助費、高齢者等通院支援事業費のところですが、この説明であったのは、タクシー券とかの配付、低所得者に対してということだったんですが、その経過をお聞きしたいです。

当初で100万円上がっていたのが、マイナスで77万4,000円というふうになっておりますので、経過を教えてくださいませんか。

○予算決算常任委員長(北 守) 地域共生室、西野室長補佐。

○地域共生室長補佐(西野 珠代) 地域共生室室長補佐、西野。

令和5年の7月から事業のほうを開始のほうをさせていただいております。一般の乗用タクシーにつきましては、18件の申請のほうがございました。リフト付福祉タクシーのほうにつきましては、12件の申請のほうが2月末の実績で上がっております。

以上です。

○予算決算常任委員長(北 守) 中西副委員長。

○副委員長(中西 友子) 中西です。

利用が多い割にはマイナスの金額が大きいように思いますが、少額の利用が多かったという認識でよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長(北 守) 西野室長補佐。

○地域共生室長補佐(西野 珠代) 地域共生室室長補佐、西野。

タクシー券の利用につきましては、利用目的として、通院のときのみを使用していただくということになっております。申請月から3月末までの月数と枚数というところで、交付のほうをしております。

交付をした枚数の今のところ使用枚数につきましては、大体40%ぐらいの使用というふうになっております。

○予算決算常任委員長（北 守） 理解できた。よろしいですか。

○副委員長（中西 友子） はい。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、次の項に移りたいと思います。

2項児童福祉費、43ページから45ページについて、発言を許します。

ございませんか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

44ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の12節委託料の相談支援業務委託料なんですが、この相談支援業務の相手は誰になる予定ですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課、見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

今回予算要求させていただきました相談支援業務委託料につきましては、この前、委員会等でもお話しさせていただきました田丸保育所での不適切な保育に関しまして、児童また保護者の方並びに職員の方のメンタル的なケアというふうなことで、それを目的に相談窓口を設置するというふうなことから、今回相談支援業務委託料として9万8,000円計上させていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

○副委員長（中西 友子） そのことでは分かりました。

○予算決算常任委員長（北 守） 他にございませんか。

見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

すみません、答弁漏れがございまして、すみません。

相談先というふうなところで、町のほうがカウンセリング協会というふうなところで、町の職員も使用させていただいておりますが、そちらのほうからの派遣というふうなことで実施をさせていただいているところがございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

次、45ページになりまして、12節の委託料のところの給食業務委託料のところの72万

円が計上されているんですが、これは何の分のプラスですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

こちらの給食業務委託料72万円につきましては、これまで代替の管理栄養士というふうなことで設置をしてございましたが、ちょっと職員の都合で2月末に退職をしたというふうなところでございます。それに伴いまして、求人等を行いました、なかなかいい人材がなかったというふうなことで、今回、給食業務に関して、献立、また給食材料費の発注等を担っていただく部分につきましては、民間委託というふうなところで考えておる次第でございます。それに充てる経費ということで計上させていただいております。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

その民間委託というのは、給食業務を委託している会社と同様ということでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

こちらのほうにつきましては、現在、給食業務委託をしておりますLEOCという会社がございます、そちらの管理栄養士のほうに業務を含めて委託をするというふうなところで予定をさせていただいております。

○副委員長（中西 友子） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質疑なければ、次の4款衛生費、1項保健衛生費、46ページから48ページについて、発言を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 続いて、ほんなら2項の清掃費、48ページについて、発言を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ほんなら、5款労働費、1項労働諸費、49ページについて、発言を許します。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ありませんね。

6款農林水産費、1項農業費、49ページから51ページについて、発言を許します。
山路委員。

○委員（山路 善己） 山路です。

6款1項、これは5目18節、ページ数51ページですが……

○予算決算常任委員長（北 守） 50ページ。

○委員（山路 善己） 51です。県営高度水利機能確保基盤整備事業負担金1,536万1,000円計上されておりますけれども、この文面から察しますと、玉城町に大いに関係のある事業、農業関係の事業で、県営、県が玉城町に代わって工事をしてもらっていて、そして、その玉城町の負担分だと思いますが、この内容をちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員仰せのように、この県営とつく事業につきましては、全て県が直接工事をしてくれて、役場のほうがその負担金、負担率に応じて支払うもんなんですが、この今回の部分は、山岡、曾根、城田地区のほうにおきまして、今、パイプライン工事、配管、用水路の改修工事をしていまして、それに係る負担金の増額になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 下外城田地区、パイプの新しく入替えといたしますか、工事、ちょっと耳にしていまして、そのことなんですね。はい、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

○委員（山路 善己） はい。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、2項林業費、51ページについて、発言を許します。

ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） ほんだら、次に7款商工費、1項商工費、52ページについて、発言を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、8款土木費、1項土木管理費、52ページから53ページについて、発言を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、2項道路橋梁費、53ページから54ページについて、発言を許します。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 53ページの道路維持修繕費の12の委託料、工事積算施行管理業務委託料というのが347万円マイナスですけれども、12月ぐらいまで多分これ、500万円ぐらいあったと思うんですけれども、一気に350万円ぐらい減っているんですけれども、

これは修繕ができなかったということなのか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけども。

○予算決算常任委員長（北 守） 建設課建設担当、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） すみません、建設課長補佐、藤原です。説明のほうをさせていただきます。

まず、こちらの委託料の減額ということの内容についてご説明させていただきます。

当初、原16号線の、のり面の補修工事の施工管理業務を見ていたんですけども、こちらのほう、技術センターに委託する予定でしたが、センターさんの技術者の不足ということで、この施行管理委託業が取り止めとなりました。それによって委託費が減額となったものでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） じゃ、その当初計画されていた工事というのは、来年度にやるというのか、もうできないということなんですかね。

○予算決算常任委員長（北 守） 建設課、藤原課長補佐。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課課長補佐、藤原。

先ほどの工事のほうにつきましては、今年度工事のほうは実施しております。

こちらのほう、のり面の補修工事ということで、あまり町として経験のない工事でしたが、内容につきましては、不明な点等をセンターさんとかに情報を得ながら工事のほうの施工管理等をしたので、支援としてはなくなったんですけども、工事としては完了しております。

以上でございます。

○委員（谷口 和也） 分かりました。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

○委員（谷口 和也） はい。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次に2項道路橋梁費、53ページから54ページについて、発言を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、3項河川費、54ページについて、発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、4項都市計画費、54ページから55ページに

ついて、発言を許します。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

55ページ、都市計画費の節12委託料、地籍調査業務委託料203万8,000円の減額、関連すると思いますが、地籍調査の遅延業務委託料21万円の減額、かなりの高額が減額になっておりますが、その理由と、今年度末で地籍調査っていうのはどれだけ進捗しているのか説明いただけませんか。

○予算決算常任委員長（北 守） 建設課（都市計画担当）、松田課長補佐。

○建設課長補佐（都市計画担当）（松田 臣二） 建設課課長補佐（都市計画担当）、松田。

今年度の業務につきましては、前年度立会いや測量工程を実施しました浦町、萱町地区の一部につきましては、閲覧工程の委託、それから佐田、岡出地区の立会いの工程につきまして、約100筆ほどになるんですけども、その業務委託を実施しておるところでございます。

それから、関連ということで、地籍調査遅延業務の委託料につきましては、過去の業務の再立会いに係る業務委託、それから国への認証申請をするための書類を作成するための書類ということで実施をいたしております。

それから、今まで地籍調査はどのぐらい進んでおるかというようなことですが、それにつきましては、過去で2地区、今年度また追加で1地区、先日なんですけれども、法務局のほうから登記が完了したということで、合計3地区のほうで登記が完了したというようなところでございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 担当課としては、全体として進捗が順調にいつているというか、当然当初から何年がかりというような予測もあったと思うんですけども、その状況については判断はどのようにされていますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 松田課長補佐。

○建設課長補佐（都市計画担当）（松田 臣二） 建設課課長補佐（都市計画担当）、松田。

進捗といたしましては、初年度に立会いの業務をしまして、2年目に閲覧の業務、それから3年目につきましては、それらの認証を取るために国への認証請求というのをさせていただきまして、それが完了いたしますと、法務局のほうへの登記手続に進むということで、1つの地区の業務につきまして、大体3年のサイクルで回していくというような形で現在は進めておるところでございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

なるべく急いでやってほしいなというふうに思います。というのは、私のところは、

もう田丸で早かったんですけれども、近所の例で、隣同士のところでちょっとややこしいのがありまして、ところが、もう代替わりしているんで、昔は先代のときにどうやった、こうやったという話で、ちょっとトラブったという話を耳にしましたので、やはり年数たっていくと、代替わりで替わられたうちもありますし、また代といいますが、おじいさんのときにどうのとかいう話になってくると、なかなかそこ、難しい話が出てきます。ですから、できるだけ進捗を進めてもらって、決定してもらったほうがいいなと思いますので、減額ということではなしに、非常に難しいのはよく承知しておりますけれども、なるべく早く玉城町全体の地籍調査終わってほしいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（北 守） 要望ですな、今の。意見やな。
ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 無ければ、次の項に移りたいと思います。
住宅費、55ページから56ページについて、発言を許します。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ございませんね。
次に、9款消防費、1項消防費、56ページから58ページについて、発言を許します。
ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、10款に移ります。
10款教育費、1項教育総務費、58ページから59ページについて、発言を許します。
ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、2項小学校費、60ページから62ページについて、発言を許します。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。
ページとしては62ページ、2目の教育振興費……

○予算決算常任委員長（北 守） ちょっとマイクの前でしゃべってもらえませんやろうか。

○委員（井上 容子） 2目の教育振興費、18節の負補交、特別支援教育就学奨励費、これ、中学校費のほうにも出てくるんですけれども、保護者が申請して支給されるものと認識しているんですけれども、間違いはないでしょうか。申請が少なかったということでしょうか、これは。

○予算決算常任委員長（北 守） 教育委員会、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会、梅前。

保護者が申請をするというのじゃなしに、これは奨励費でして、特性を持った子供たち、いわゆる障害の認定があった子供たちに対して支払うものであって、その保護者がどうのこうのというものではございません。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） 市町村でその補助というんですか、援助を受ける内容が違うというふうに聞いているんですけども、玉城町としては、ほかと違うところって何かあるんでしょうか。この減った原因は何か教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） こちらは単純に人数が少なく、当初の予定より人数が少なかったということになって、それで、その保護者が申請するというのは、一番下段の準要保護の部分になるかと思われま。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員、よろしい。

井上委員。

○委員（井上 容子） その、じゃ準要保護のほうも、人数が少なかったから少ないということによろしいですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） それぞれの現状に即して、きちんと学校のほうにも周知をさせていただいたところ、このような数字になってきたということでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次の3項中学校費、62ページから63ページについて、質疑を許します。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ございませんね。

次に、4項社会教育費、64ページから67ページについて、発言を許します。

ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、5項保健体育費、67ページから68ページについて、発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次に、ちょっと元へ戻っていただきま

すが、11款、13款、14款、68ページから70ページ及び10ページから12ページ、第2表繰越明許費、第3表債務負担行為補正、第4表地方債補正について、発言を許します。

ございますか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) ございませんか。

なければ、質疑をこの項は終わります。

それでは、補正全般に関わる総括的な質疑があれば、質問していただいて結構です。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) ないようですね。

以上で本案に対する質疑はこれで終了させていただきます。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(多数挙手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手多数です。

したがって、議案第18号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

ここで参事というんか、説明員の交代ございますので、ちょっと10分ほど……

(「いやいや、10分じゃない。暫時でいいです」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 暫時でよろしい。暫時でいきますか。

(午前10時45分 休憩)

(午前10時58分 再開)

○予算決算常任委員長(北 守) 委員会を再開いたします。

日程第2 議案第19号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

○予算決算常任委員長(北 守) ちょっと時間が早いんですが、次の特別会計・企業会計のほうに移りたいと思っております。

審査は歳入歳出全般を対象といたします。

まず、議案第19号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 発言がないものと思います。

以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第19号 令和5年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第20号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、議案第20号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 発言がないようですので、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第20号 令和5年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第21号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号)

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、議案第21号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 質疑はないということで、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第21号 令和5年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第22号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、議案第22号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) ございませんか。

以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告がありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第22号 令和5年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第23号 令和5年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、議案第23号 令和5年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

福田委員。

○委員(福田 泰生) 福田です。

ページ数は1ページ中ほどでございます。(2)主な建設改良事業ということで、イの機器整備、補正でドアタイプ洗浄機1台とたんぱく質分解装置1台という2つの項目がございます。

ここで聞きたいことですが、まずこの2台、機器の更新ということで予算の補足説明の中ではお伺いしております。

機器の更新ということでございますが、まずこの機器、機器自体が古くなって、メンテナンスができない。いわゆる部品が出なくなったということでの機器の更新なのか、機器自体が古くなって、今の現代の医療の検査及び洗浄とか、現代のレベルに即しなく

なったから機器の更新なのか、あらゆる意味合いがあるかと思うんですが、こういった意味合いでの今回の更新になったのかお尋ねしたいと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） 病院老健、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

機器の更新の福田議員のご質問なんですけれども、まずドアタイプ洗浄機のほうなんですけれども、こちら、厨房のほうで、栄養課のほうで使う機械でして、主に食器を洗浄する機械になります。こちら、もう老朽化をしてくまして、水漏れもしてくまして、こちら、もう交換ではないと何ともならんということで、金額にして110万円なんですけれども、更新というふうな形になります。

あと、続いてたんぱく質分解装置なんですけれども、こちらは新規に上げさせていただく機械でして、ドクターのほうから、たんぱく質の検査が必要ということで、こちらは新たに、更新ではなく、新規で購入というような形になっています。金額としては33万円というような形にはなるんですけれども、診療に役立つ機械の購入というような形になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

再度質問ということになるんですが、たんぱく質分解装置については、新規の計上と、購入ということになるんですが、こういった機器が入りますと、病院の中ではよく、こういう機器はこういう検査をして、こういう部分が見つかるんだよというようなPRのポスターがよく院内に貼られているかと思うんですが、そういった形で貼り出して、院内で患者様に目で見えるようにお知らせしていくというような行動というか、考えはありますでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 老健、竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

こちら、以前ですとMRIを令和4年度に導入をさせていただきましたと、ちょうど会計の皆さんに見えるところにMRIを設置しましたということで見ていただくポスターを貼らせていただいています。

全部の機器というわけにはいかないか分からないんですけれども、大型機械とかが導入をさせていただいたときには、皆さんが見えるような形でポスターなりを掲示できたらなと思っておりますので、お願いいたします。

○予算決算常任委員長（北 守） 他に質疑ございますか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 1ページの年間患者数についてちょっとお聞きします。

入院のほうは84人の減ということで、これはベッド数の関係があるので、これだと思いますけれども、外来が2,738人の減ということで、既決予定人数から見ると、約1割

超、超えておるような減少です。

理由はいろいろ、コロナ問題引き続きあるだろうと思いますけれども、発熱外来を開設していただいて、順調に来ておるといふような認識をしておりますので、現場は医師の関係でどうこうというのが判断になるんですけれども、局長として、事務方として、この減少についてどのように捉えてみえるか、ちょっとお考えをお聞かせいただけませんか。

○予算決算常任委員長（北 守） 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

坪井議員のお尋ねなんですけれども、入院に関しましては、坪井議員おっしゃられるとおりでして、あとは入院については、今年度の4月10日からコロナの確保病床ということで、3床病床を確保しております。近隣の医療機関なり、三重県からの指示がありましたら、コロナの陽性の患者さんをそこへ入れるというような形で確保しておるんですけれども、何も無いときには一般の患者さんを入院をさせていただいておるといふような形に取っています。

あと、外来に関しましては、内科のほうのドクターのほうは、ちょっと引揚げといいますか、こまで言うとも4こま減っております、内科のほうの患者さんで約1,000人弱減少になっております。

あと、また発熱対応なんですけれども、令和4年と令和5年で比べさせていただきますと、400人くらい発熱外来のほうも減っておりますので、そちらが要因にはなってくるんですけれども、まだほかに、まだ分析はしては無いんですけれども、何か違う要因がですね、サービス面の問題であったりとか、患者さんの対応であったりとか、そこら辺はまた分析をさせていただきます、改善ができるところは改善をさせていただくと、あと意見箱というのも置いておまして、患者さんの直接の声というのも聞いておりますので、随時その部分は対応していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 事情は分かりましたけれども、今、局長は、内科のほうは4人減ったということなんですけれども、いわゆる総合病院と、いわゆる内科ではなしに、消化器内科とか、循環器内科とか、いわゆる内科を具体的に標榜しております、ほとんどのところは。それは総合病院は医師の数多いですから、専門の先生がそれぞれということで、仕方ないと思うんです。

でも、玉城町の場合、内科っていうざくっとした診療の内容だけです、それでまた実際は日赤からも、それからハートセンターからも来ている先生って、本当はそれぞれのところへ帰れば、皆、循環器の先生なんですよね。ですから、そこら辺、当然その先生らが日赤ないしはハートセンターで診ておる人が、通常的に特に検査とかあんなに要らなければ、玉城病院で診ますよということで、多くの方が、そういった形で先生が来て

もらっておるんで、わざわざ行かんでええんで助かるというふうな話は聞くんですけども、もう少し内科も、ざくっと内科やなしに、糖尿病とかあんなもあれば、括弧書きと言えばおかしいんですけども、そういう専門的に診れる先生が見えておるんやったら、そういうふうなことを表示したら、例えば糖尿病の人やったら、「ああ、糖尿病のあれも診てもらえるんや」ちゅうんで、ここへ行ったりとかということで、患者が増えないかなというふうな感じもするんですけども、そこら辺の考え方、どうですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長、竹郷。

確かに診療のお知らせの中には内科ということで表示をさせていただいています。

現在、今、坪井議員おっしゃられますように、日赤さんから火曜日の午前中、あとハートセンターさんのほうからは水曜日の午前中ということで、先生のほうがお越しいただいています。

今年度減ったのが、三重大学のほうからの糖尿病内科が先生がお一人と、以前木曜日、金曜日に来ていただいておりました消化器の先生がお一人減ったというような形にはなるんですけども、診療のお知らせなり、広報たまきなりには、専門というか、表示することは可能だと思いますので、対応を今後していきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか、坪井委員。

ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、以上で本案に対する質疑を終わりたいと思います。

続いて、討論を行います。通告がございませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第23号 令和5年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第24号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第24号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）を議題にします。

これから質疑を行います。

質疑ございますか。発言を許します。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はございませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第24号 令和5年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第25号 令和3年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第25号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 発言がないようですので、以上で本案に対する質疑を終了します。

続いて、討論を行います。通告がありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第25号 令和5年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第26号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第26号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

それでは、収入の下水道事業収益、3項特別利益の過年度損益修正益について質問させていただきます。

提案理由の中でもご説明をいただいていたんですが、ちょっと金額が多いので、もう

一度かいつまんでご説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（北 守） 上下水道課、山本課長。

○上下水道課長（山本 陽二） 上下水道課課長、山本。

こちらの特別利益におきましては、8億5,992万2,000円補正計上しております。こちらのまず説明をさせていただく、過程をご説明させていただきたいと思います。

下水道事業会計、公共下水道事業におきましては、累積欠損金がございます。こちらの経緯をまず申し上げたいと思います。

公共下水道の急速な面整備に対応するため、資本的収支を均衡とした一般会計補助金を資本的収入で繰入れし、資本的収入の繰入れは制限され、現金収支が伴わない減価償却費に係る部分において、毎事業年度、損益計算により欠損金が生じておりました。

令和2年度より、資本的収支に不足が生じるように一般会計補助金を収益的収入に繰入れをし、欠損金を発生させないように取り組んできましたが、令和4年度決算時の累積欠損金は9億9,411万6,607円となります。

令和5年度、今回、累積欠損のまず解消ということで、平成26年度から地方公営企業法改正により、固定資産などの取得に対して受けた補助金等は長期前受金に整理。また、企業債、固定資産を取得するための起債に関しましても、元金の返済資金として、一般会計補助金を充てる場合も長期前受金に同様に整理するという改正がございまして、まず固定資産に対する減価償却に対する長期前受金の戻入は、通常、計算をするため、26年度以降、事務的にも継続をしておりました。しかし、元金に対する補助金等を受け、長期前受金に積んでいた長期前受金、一般会計の補助金に関しては、長期前受金戻入を行っておらず、今回、平成26年度から令和4年度で受けた補助金等を長期前受金戻入の収益化を行った次第です。収益化による額は8億4,585万2,285円となり、過年度損益修正益に計上しております。

また、令和4年度宮川流域下水道維持管理負担金余剰金に関しましても、こちら、1,407万円を計上しておりますので、合計で8億5,992万円の補正とさせていただいております。

また、資本的収入で元金の返済資金として充てておりました補助金を収益的収入に今回転換を同時に図っていきます。それによって、約10億円あった累積欠損金、今後ですけれども、累積欠損金の解消につなげ、令和6年度以降、本来の企業会計というふうな在り方で6年度当初予算も組んでおります。

以上となります。

○予算決算常任委員長（北 守） 前川委員。

○委員（前川 さおり） そうすると、一般会計からの補助金の投入を減らす努力という捉え方でよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山本課長。

○上下水道課長（山本 陽二） 一般会計の補助金をできるだけ極力減らしていく、その

ような努力で累積欠損を今まで解消をしておったんですけれども、企業会計として、資本的収支不足による3条での補填財源化、これを一層加速化させて、かつ3条収支におきましては、当然ながら下水道使用料等々が収入としてございます。いわば一般会計の繰入れをできるだけ抑える。受益者の費用部分につきましては、今後できるだけ負担を考えていきたいというところになります。

○委員（前川 さおり） では、今回の補正というのは、今まで行ってきてこれなかった処理を今回の補正予算で行っていただいたという認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山本課長。

○上下水道課長（山本 陽二） 前川議員おっしゃるとおり、そのような処理とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（北 守） はい。

○委員（前川 さおり） じゃ、引き続きよろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質疑ございませんか。
(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、これぐらいで質疑を終わりたいと思います。

以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告がありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第26号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前11時20分 休憩)

(午前11時24分 再開)

○予算決算常任委員長（北 守） では、再開いたします。

日程第10 議案第27号 令和6年度玉城町一般会計予算

○予算決算常任委員長（北 守） 補正予算に続き、令和6年度玉城町当初予算の審査を行います。先般の全員協議会で説明のあった事項については、重複を避け、必要な事項だけを審査していただきますようお願いいたします。

では、議案第27号 令和6年度玉城町一般会計予算を議題にします。

歳出については、各款ごとに所管課長より補足説明なり施策についての説明後、項を単位に行っていきたく思います。

まず、歳入について質疑を行います。

それでは、16ページ、1款町税から17ページ、2款地方譲与税まで、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 次に移ります。

18ページ、2款地方譲与税から19ページ、8款ゴルフ場利用税交付金まで、質疑はありませんか。

(「進行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、20ページ、9款環境性能割交付金から21ページ、14款分担金及び負担金まで、質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) ありませんね。

次に、22ページ、15款使用料及び手数料から23ページ、16款国庫支出金まで、質疑はありませんか。

ありませんね。ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、24ページ、16款国庫支出金から25ページ、16款国庫支出金まで、質疑はありませんか。

山路委員。

○委員(山路 善己) ページ数25ページで、16款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、それから1節道路整備事業国庫補助金、そして説明で防災安全交付金5,500万円計上されていますけれども、道路整備で、この防災安全というこれ、言葉。言葉にちょっとどういう意味かなと思ひまして、この内容をひとつ教えてください。

○予算決算常任委員長(北 守) 藤原課長補佐。

○建設課長補佐(藤原 正成) 建設課課長補佐、藤原。

防災安全交付金とは、地域における事前防災減災と、あと老朽化対策、生活空間の安全確保に対するの補助が対象とされる事業でございます。

田丸宮古線に関しましては、自歩道の設置を目的としておりまして、通学路の交通安全プログラムに基づく交通安全対策のため、生活空間の安全確保に該当します。それによって、防災安全交付金で整備を進めておるといふ状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長(北 守) 山路委員。

○委員(山路 善己) よく分かりました。

道路も老朽化して、要するに道路改良その他、オーバーレイですか、安全のためにしなきゃならないと。通学路なんか子供たちの安全のために、そういうための防災安全ということなんですね。ありがとうございます。

- 予算決算常任委員長（北 守） 他にございませんか。
（発言する者なし）
- 予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、26ページ、16款国庫支出金から27ページ、17款県支出金に質疑はありませんか。
山路委員。
- 委員（山路 善己） すみません、17款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金で、1節保健衛生費県補助金、その説明の中に、一番下のところ、50万円計上されていますけれども、がん予防早期発見推進モデル事業県補助金、要するにがん予防、早期発見推進モデル事業ということは、私、いつも質問させていただいておりますけれども、肺がん検診はCTでの検査もちゃんと考えていらっしゃるんですね、恐らく。
- 予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課地域共生室、中西室長。
- 地域共生室長（中西 芙美代） 地域共生室長、中西。
このがん予防早期発見推進モデル事業県補助金は、肺がん検診とは関係なく、がん検診及び精密検査の受診率向上のためのものであります。
- 予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。
- 委員（山路 善己） そういった質問させてもらった具体的なものでなく、検査を多くの人に受けてもらいたいがための補助金、そういう意味ですか。
何度も申し上げますけれども、またCTでの肺がん検診もなさってください。
- 予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。
ほかに質疑ございませんか。
中西副委員長。
- 副委員長（中西 友子） 中西です。
28ページの17款県支出金、3項県委託金のところの1目総務費県委託金の2節諸事務費委託金のところの自衛官募集事務委託金、これ、私……
（「28ページ、まだじゃなかった」「まだ」と呼ぶ声あり）
- 副委員長（中西 友子） でも、県委託金はここまで。
（「27ページで一旦止めているんで」と呼ぶ声あり）
- 副委員長（中西 友子） ああ、そうですか。では、失礼いたしました。
（「というか、北さんが言わないかん」「そやな」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（北 守） それなら、次のときに。今の質問はまた次のときにさせていただきます。
ほんだら、この項、質疑ございませんね。よろしいですか。
（発言する者なし）
- 予算決算常任委員長（北 守） 次に、28ページ、17款県支出金から29ページ、18款財産収入まで、質疑はありませんか。
中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 先ほどは失礼いたしました。

では、先ほど述べたところですが、自衛官募集事務委託金のところで、私、前回一般質問させていただいたときに、名簿に載っているのを提出するのはやめてほしいと言うたのがあるのですが、その政策はどうになりましたか。ちょうど収入のところ、失礼いたしました。歳入のところに入っているので、お聞きします。

○予算決算常任委員長（北 守） 総務政策課、中村統括監。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

答弁をさせていただいたように、法に基づいて粛々と名簿を提出させていただいておるといってございまして、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、30ページ、18款財産収入から31ページ、22款諸収入まで、質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、32ページに移ります。

22款諸収入から34ページ、23款町債まで、質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ありませんね。

次は、全般的に10ページから11ページ、第2表債務負担行為、第3表地方債まで、質疑はありませんか。

ないですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、これで収入についての質疑を終わります。

（「歳入」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 歳入についての質疑を終わります。失礼しました。

続いて、当初予算別添資料も併せて歳出について質疑を行います。まず1款会議費……

（「議会費」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 議会費。すみません。議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費について、質疑は省略したいと思います。

これについてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 異議なしということで、異議なしと認めます。

したがって、1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略することに決定いたしました。

それでは、予算書36ページから54ページまでの2款総務費について質疑を行いますので、説明をお願いします。

中村統括監。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

それでは、総務政策課が所管いたします予算につきまして説明をさせていただきたいと思えます。

説明につきましては、新規の事業及び前年度と比較して大きく増減のあった項目を中心に説明をいたしますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、36ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、特別職2名、職員9名の人件費のほか、説明欄記載の内容の全般的な経費を計上してございます。

増の要因といたしましては、人件費の増が主なものでございます。36ページから37ページにかけての職員手当において、会計年度任用職員の勤勉手当を新規に計上してございます。

39ページをお願いいたします。

2目文書広報費では、広報、ケーブルテレビに関する経費で、ホームページの改修が完了したことによります減額となっております。

40ページをお願いいたします。

財政管理費では、職員2名の人件費のほか、財政関連の費用を計上してございます。減額の要因といたしましては、人事異動によるものが主なものでございます。

次に、4目会計管理費では、出納室職員2名の人件費のほか、出納室に係る経費を計上してございます。

今回の増の主な要因につきましては、指定金融機関の事務取扱手数料の改正によるものが主なものとなっております。

続きまして、41ページをお願いいたします。

5目財産管理費では、役場庁舎に係る費用、基金に関する費用を計上してございます。

12節の庁舎レジリエンス強化事業実施設計業務委託料2,600万円の新規計上及び42ページ、24節の積立金におきまして、ふるさと応援寄附金積立金を1,000万円増額してございます。

ここでちょっと参与のほうに代わらせていただきます。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室、中川。

それでは、43から43ページ、6目企画費では、総務政策課が所管する主な予算として、1節で第6次総合計画後期基本計画の策定に向けた審議会設置に係る委員報酬及び18節で南城市との交流促進に係る姉妹交流提携補助金50万円を新規計上いたしております。

また、12節路線バス運行委託料は、燃料高騰による政府の燃料費補助が終了したこと

に伴いまして、前年比101万7,000円増の363万3,000円を計上しております。

また、産業振興課が所管いたします予算として、ふるさと応援寄附金の企画運営に係る費用として1,778万9,000円を計上しています。

次に、44ページ、7目交通安全対策費では、税務住民課が所管をする予算として、10節光熱水費では、町内に設置している街路灯、それから防犯灯の電気料金として、前年比72万円減の240万円を計上。また、18節では、令和6年度から小学校新入学児童へのヘルメット購入補助金を全額補助とし、交通安全協会玉城支部を通じて補助することから、前年比43万2,000円増の68万8,000円を計上。また、小学校新入学児童へのヘルメット購入補助金を皆減してございます。

次に、建設課が所管をする14節及び15節では、主に通学路へのグリーンベルトの設置やカーブミラーの購入を予定してございます。

次に、44ページから45ページ、8目地域情報化推進費では、11節でキャッシュレス決済に係る手数料及び12節委託料で、老朽化に伴う地域イントラネット更新費用650万円及び13節で音声データを文字で変換するA I議事録作成ツール使用料37万円を新規計上しています。このほか、庁内ネットワークシステムの使用料や保守料をはじめ、インターネット関連、また高度情報化推進に係る費用として、昨年度と同規模を計上しています。

次に、45ページ下段から46ページ、9目諸費は、総務政策課の所管する主な予算として、18節負補交で、地域の耐震化を推進するため、区集会所耐震診断事業補助金100万円を新規計上するほか、区集会所建築補助金、それから自治区交付金、地域活動助成金など、自治区に関連する予算を昨年度同規模で計上しています。

また、税務住民課が所管する主な予算として、12節では、これまで設置した防犯カメラ9台分の保守点検委託料、また14節で防犯灯設置及び街路灯のLED化に係る費用及び通学路や幹線道路への防犯カメラ8台分の設置費、合わせて285万4,000円を計上。また、18節では、自治区の防犯灯、防犯カメラ設置補助金、特殊詐欺対策機器等購入費補助金などを説明欄記載のとおり計上しております。

46ページ下段から48ページ、10目地方創生推進費は、総務政策課と産業振興課が所管する予算で、その主なものといたしまして、地域おこし協力隊及び集落支援員、また地域活性化起業人の活動に係る諸経費として、継続7人分と新規5人分を計上してございます。

また、12節で、地方創生推進交付金の事業の終了に伴いまして、小学校区を中心としたコミュニティ形成事業の皆減、また新たに関係人口の深化・拡大事業及び書かない窓口導入事業を計上してございます。また、こども家庭庁所管の地域少子化対策重点推進交付金、これを活用いたしまして、出会い創出事業を62万3,000円に増額。また、18節で39歳以下の結婚に伴う生活を応援する新婚生活支援補助金300万円を新規計上。同節企業版ふるさと納税活用支援事業補助金1,000万円及び13節で田丸駅交流施設に係る

借地料及びデジタルサイネージシステム使用料を新規計上してございます。

続きまして、51ページ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費では、選挙管理委員報酬及び職員1名の人件費などを計上しています。

増額の主な要因としましては、人事異動によるものでございます。

次、52ページ、2目選挙常時啓発事業費では、啓発に係る費用を計上してございます。

前年度は県議会議員選挙、町議会議員選挙がございましたけれども、今年度は臨時選挙以外の選挙の予定はございません。

次に、53ページ、5項1目統計調査……

(「ちょっと暫時休憩してもらえますか」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 暫時休憩。

(午前11時42分 休憩)

(午前11時42分 再開)

○予算決算常任委員長(北 守) 再開します。

○地域づくり推進室長(中川 泰成) 大変失礼いたしました。

ページがすみません、1ページずれておまして、先ほど申し上げた52ページと申し上げた選挙常時啓発費が53ページでございます。それから、ただいまから説明をするのが54ページになります。

5項1目統計調査総務費では、主に農林業センサスに係る経費を見込んでいるところでございます。

ここで説明員交代いたします。

○予算決算常任委員長(北 守) 山下参事。

○税務住民課長(山下 健一) 税務住民課、山下。

ページ数、少し戻っていただいて、48ページお願いします。

48ページは税務住民課で所管します予算となっております。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費におきましては、職員6名分の給与及び手当、委員及び確定申告時に雇い入れます会計年度職員2名の報酬等で、4,370万円を計上しております。

続いて、49ページをお願いします。

2目賦課徴収費では7,390万8,000円を計上しております。主なものといたしまして、12節委託料で3,980万7,000円、そのうち例年の経常的な経費といたしまして、電算委託料1,761万4,000円、これは3年に一度の評価替えの年に発生します固定資産税システム改修を含んでおります。

また、3年置きに長期契約をいたしております固定資産評価業務委託料の1年目といたしまして1,367万3,000円、毎年行っております時点修正のための不動産鑑定委託料といたしまして208万8,000円、雑種地判読及び再評価業務委託料541万6,000円、相続人不明土地等調査業務37万円は、副町長の補足説明にもございましたが、新規計上でござい

ます。

13節使用料及び賃借料で、各種システム使用料といたしまして1,268万6,000円を計上いたしております。

続いて、50ページをお願いします。

18節負担金補助金及び交付金で449万7,000円を計上し、この主なものといたしましては、三重地方税管理回収機構への負担金として312万5,000円を計上いたしております。

また、22節償還利子及び割引料の過誤納還付金におきましては、予想が非常に困難であるため、昨年と同額の500万円を計上いたしております。

続きまして、同ページ下段の2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳、個人番号カード交付、コンビニ交付に係る経費についての予算でございます。従来の経費と合わせまして4,580万1,000円の計上をいたしております。窓口業務に係る会計年度職員3名分の報酬と住民係職員給与2名分、手当及び共済等々でございます。

51ページの12節委託料といたしましては895万4,000円を計上し、社会保障・税番号システムで134万7,000円、戸籍システム保守で369万2,000円、住民基本台帳システム保守で85万8,000円、また全国のコンビニエンスストアで戸籍、住民票、印鑑証明及び税関係の各種証明書を発行するコンビニ交付業務といたしまして207万7,000円を計上いたしております。

また、13節使用料及び賃借料では、各種システム使用料1,170万3,000円を計上、18節負担金補助及び交付金では、昨年と同額の研修会負担金4,000円と自治体中間サーバー負担金といたしまして310万1,000円を計上いたしたところでございます。

以上でございます。

(「暫時休憩してください」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 暫時休憩。

(午前11時49分 休憩)

(午前11時49分 再開)

○予算決算常任委員長(北 守) 再開します。

今、参与の方から総務費の説明をいただきました。

午前の審査については、もうお昼前ですので、午後から、1時から再開させていただきたいと思いますので、午前の審査はここで終了させていただきます。ありがとうございます。

(午前11時50分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○予算決算常任委員長(北 守) 再開します。

午前に引き続き、午後も順次質問をお願いしたいと思います。

参与の説明は午前中に終わりましたので、まず1項目の総務管理費、36ページから48

ページまで、質疑がある方は質疑をお願いしたいと思います。

ございませんか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井。

47ページ、節12の委託料、書かない窓口導入事業業務委託料について、もう少し詳しく説明いただけませんか。

○予算決算常任委員長（北 守） 地域づくり推進室長、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室、中川。

書かない窓口についてでありますけれども、窓口のDX化の1つということで、次年度取組をしたいということで、計上させていただいております。

具体的に言いますと、マイナンバーカードもしくは免許証をお持ちいただきますと、それをスキャンで読みまして、その方の個人情報というのを申請用紙にもう転記がされて出てくるというようなものでございまして、ですので窓口に関係例えば住民票であったりとか、評価証明であったりとかというのを申請いただく際に、ご自身でお名前を書く必要がなくなるというようなシステムがこのシステムになります。

あわせて、この手続が、自分の生活に合わせた、自分が転居するときはどういったものが必要なのかということもアシストするような、こういったシステムも同時に導入をしようというものでありまして、窓口がよりスピーディー化する、便利になるということで、導入を考えているものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 使用用途はよく分かるんですけども、非常にその利活用については微妙な部分があると思うんですけども、ちょうど私、団塊の世代の最後ですけども、その世代のところざりざりのラインやないかと自分自身でも思います。

だから、その上の人にとっては、今言われたこと、なかなかのみ込みもしにくいし、実際それを住民の方に運用していこうと思うと、しっかりとした説明をしていかないと、そういうのがあるということの認識がなかなかしにくいと思うんですけども。

ですから、どうやったそこら辺の周知をしていくか。「もう年取っとるで、そんなもんええんや」と言うたら、これ、話おしまいなんで、そこら辺をどのように考えるか、もう一回お聞かせいただけますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

坪井委員おっしゃられるように、老若男女、どのようにお伝えしていくかということは大きな課題でございますけれども、窓口にお越しいただいた際に、職員がアシストをするというようなことを丁寧にやっていくほかないのかなと思っておりますので、来る前に知るということも1つ大事なんですけれども、来てからの丁寧なご支援をさせてい

ただくということが一番なのかなというふうに今、思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

確かにですね、もう私もほかの書類の申請するときに、書くのがちょっと面倒くさくなってきました。ですから、よりそういう形で実際使えれば、ありがたいなと思う方はたくさん見えると思いますので、住民に広くそれが浸透するように努力をしていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

坪井委員に、その同じところなんですけれども、その書かない窓口、例えば生涯学習の教室の予約とかも使えるのかと私は勝手に思っていたんですけれども、そういうのには、じゃ対応しないということでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほど井上議員おっしゃられた公共施設の予約システムというものとは全く異なるものでございまして、役場の窓口について、その利便性を高めようというものでございまして。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 福田です。

同じページ、47ページの総務費でございますが、節で言いますと13節使用料及び賃借料ですね。この下段にございますデジタルサイネージシステム借上料ということで計上されておりますが、これ、サイネージですが、サイネージ本体の借上料とシステムの利用料、これ全て含まれたものになっているかどうかお聞かせいただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらのデジタルサイネージにつきましては、機器自体は購入をいたしております。設置場所については、田丸駅の交流施設に2台設置をするということになっておりまして、その中のシステムの使用料ということで、この19万8,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） デジタルサイネージのシステムの利用料だけということですが、ちなみに、これ、システムを使って、要はデジタルですので、中の広告を入れ替えていくという作業になっていって、ペーパーレスということになりますが、ちなみにデータを入れ替える作業というのはどこが担当されるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの運用に関しましては、観光協会様にお願いをさせていただいて、例えば写真がどんどん変わっていくものであったりとか、ポスターが変わっていくであったりとか、そういった運用で広く活用させていただこうと考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかにございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 谷口です。

44ページの18節の負担金補助金の中にふるさと回帰フェア出展料というのが13万円なんですけれども、これってどこで開催されるやつなんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらにつきましては、三大都市圏を予定しておりますので、東京、名古屋、大阪を予定しております。

○予算決算常任委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 三大都市圏ということは、3か所でやるという意味の13万円って、そうすると何か少ないかなという気はせんでもないんですけども、三大都市圏でやると思うと。

じゃ、時期的には、もう決まっていると思うんですけども、いつ頃なんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室、中川。

こちらの開催時期については、まだ協議中でございまして、これ、伊勢志摩の地域の中で、その三大都市圏、今申し上げた東京、名古屋、大阪で開催をするということで、その出展料として、こちらの玉城の負担分として計上しておるものでございまして、3回これで開催ができるということでありまして、時期については、すみません、今、会場との調整がございまして、まだ正式に決まっているものではございません。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数44ページ、2款1項8目、そして12節委託料、地域イン

トラネット機器更改業務650万円計上されておまして、午前中の説明では、機器が古くなったので、新しく更新しますということやったんですが、イントラネット、つまり企業間ネットワーク、役場でいえば行政間ネットワーク。現在、この玉城町役場とどういふところまでネットワーク組まれているんですか。構築されているんですか。1つ教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 中村統括監。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

この地域イントラネットでございますけれども、これ、平成13年度に郵政省の補助ございまして、光ケーブルを町内の公共施設間を結んでおるといふものでございます。

その当時、学校関係であるとか、中央公民館、保健福祉会館等、主要な施設とを結ばせていただいてきておるものでございますので、設置後もう22年ということ経過しております、設備等の老朽化等もございまして、それで昨今の光のケーブルというんですか、光の通信技術の発達に伴いまして、当時はなかったんですけども、今では民間の回線で十分事は足りるといふふうな状況になってきておりますので、専用線で持っておりましたものを民間の光の線を使って通信をするような格好に変えさせていただくものでございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 民間の通信ケーブル等を使ってネットワークまで構築もすると。機器も新しくして。そして、小学校とか保育所もつながっているんですか。

それで、例えばですよ。小学校、それから保育所なんかも、企業内ネットワークでこいういった予算書、これも見られるようになっていきますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中村統括監。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

今現在、各施設間の内線電話でも使っておりまして、あと財務関係であるとか、あと内部系のグループウェアというソフトですけども、そのあたりもやっております。

それで、サーバーにつきましては、役場の本庁にあるサーバーのほうに通信をして、作業を行っておるといふふうな状況でございます。

○委員（山路 善己） よく分かりました。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 45ページの総務管理費、節13の使用料及び賃借料のところ、ペーパーレス会議システム使用料で85万8,000円上がっておりますけれども、これは役場の職員さん、それともこちらの議員の分も入っていますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中村統括監。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課、中村。

これにつきましては、議員さんのほうでお使いいただいております、何でしたっけ。名前ちょっと忘れましてんですけども、Side Booksの関係の使用料ということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

47ページの18節負担金補助及び交付金のところの結婚新生活支援補助金のところの説明をもう少し詳しくいただきたいのですが、年齢制限とか、今までもあった家を建てたらとか、住んだらとか、そういうのがあれば、お答えください。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室、中川。

こちらの結婚新生活支援補助金でございますけれども、冒頭説明申し上げたとおり、こども家庭庁さんの補助メニューを活用した事業となっております。補助率が3分の2ということでございます。

おっしゃるように、条件でございますけれども、これ、ご夫婦とも39歳以下の場合に適用ということで、30万円の補助をさせていただくもので、さらに29歳以下の場合については60万円というような補助内容になってございます。

じゃ、どういったものに活用ができるのかということに関しましては、住宅の取得費用であったりとか、リフォームについてもそうですし、あと家賃ですね。仮住まいをされるという場合ですと家賃もありますし、引っ越し費用なんかも補助になってまいります。

あと、もう一点、補助の制限などあるのか。合計所得がご夫婦合わせて500万円未満ということが条件になってまいりますので、これらの条件を満たしていただきますと、この補助対象になるというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしい。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

この所得が500万円以下という、夫婦合算ということですよ。それを満たすのは、かなり範囲狭い感じかなと思われるんです。

そして、夫婦とも39歳以下、29歳以下というのも制限がかかっているというのも、これも、何でしょうね。それだけしか特典を受けられないというのも不平等な感じがしますが、ほか、町で独自で施策打つ感じのことがあれば、お答えください。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室、中川。

こちらの事業に関しましては、人口減少対策に大きく進みを得ようということで、今回新たに制度として設けたところをごさいますて、今現在、直ちに町の上乗せというところを検討しておるところというのは、まだ今のところごさいますせん。

令和6年度からということをごさいますので、活用の申請の状況を定めた上で、再度検討に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上をごさいます。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） すみません、中西です。

これは、もう本当に籍を入れるということが成立の条件なんでしょうか。今は、事実婚など籍を入れずとも夫婦として扱うなどの状態も出てきていますが。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

中西委員おっしゃるように、いろいろな結婚のスタイル、形態というのがあるというふうに認識をしておりますけれども、今回この補助事業に関しましては、籍を入れていただいてということをお条件にしておりますし、住所が玉城町にあるということをお条件にしておりますので、そういったことで補助をさせていただきたいと思っております。

また、今回の補助に関しまして、先ほどの件なんですけど、玉城町としましては、29歳以下の60万円、ここはほかの自治体見ましても、手をつけているところ、いないところあるわけをごさいますて、29歳以下については、特に重点的に支援をさせていただこうということで、今回予算を組ませていただいたというところをごさいます。

以上をごさいます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

○副委員長（中西 友子） いいです。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

○副委員長（中西 友子） はい。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 同じ47ページで、13節使用料及び賃借料のファンクラブサイト借上使用料で2万2,000円なんですけれども、このファンクラブって、またこれから活用まだする予定はありますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室、中川。

こちらのファンクラブにつきましても、今後も活用していくつもりをごさいますて、そのサーバー使用料ということで2万2,000円計上いたしてあります。

以上をごさいます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

○委員（渡邊 昌行） いいです。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質問ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次に移りたいと思います。

これで総務管理費を終わらしまして、2項徴税費、48ページから50ページ、これについて質問を許します。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

2項の徴税費、2目の12節委託料の相続人不明土地等調査業務なんですけど、これ、4月1日からの相続登記の義務化に伴うものだと思うんですけど、調査後に町民の方に関係する新たな業務とかはあるんでしょうか。もしあるんなら、それに伴う人員とかも増えるんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 税務担当、上村課長補佐。

○税務住民課長補佐（税務担当）（上村 和弘） 税務住民課長補佐、上村。

委員お尋ねの件ですが、これにつきましては、現在、固定資産税の納税義務者の方で、亡くなっておられる、亡者になっておられる方に通知しておる案件が多数ございます。

この件で滞納となられた場合、亡者課税自体が本来無効であるということになりますので、これの法定相続人を特定して、賦課替えを行う必要がございます。

今現在、職員でもって戸籍の収集、住民票の収集、それから相続図の作成、これらを全部賄っておるわけですが、1件作るに当たってかなり労力がかかってまいります。そこで、司法書士の方にご協力をいただきまして、この辺の書類の調製、収集を担っていただくことで、より円滑にこの亡者課税の案件をクリアにしていきたいというところで、今回計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質問、質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次の3項戸籍住民基本台帳費、50ページから52ページ、質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次の4項選挙費、52ページから53ページまで、質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、5項統計調査費、53ページから54ページまでの質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) ないようですので、これで総務費全般を終わらせていただきまして、続いて3款民生費のほうへ、54ページから66ページまでの民生費のほうへ移っていきたいと思います。

それで、ここで参与のほうから説明を受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。

見並参事。

○保健福祉課長(見並 智俊) 保健福祉課、見並。

それでは、保健福祉課が所管いたします予算につきまして、説明のほうを申し上げたいと思います。

54ページをお願いいたします。

54ページの下段から、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は職員6人の人件費のほか、55ページから56ページにかけて、各節におきまして、社会福祉協議会への委託業務及び運営補助、福祉関係団体への補助、また各特別会計への繰出しに係る経費などを計上し、前年度と比較し2,534万円増の7億1,315万3,000円といたしております。

増額の主なものとしたしましては、生活困窮者自立相談支援業務を新規に社会福祉協議会に委託する経費のほか、国民健康保険特別会計の財政安定化を図るため、一般会計からの貸付金5,000万円を計上いたしております。

次に、56ページの下段から57ページにかけては、こちらは税務住民課が所管をいたします。

2目人権対策費は、例年開催をいたしております人権講演会の委託料、人権対策に係る負担金、保護司会の負担金等を計上いたしております。

あわせて、令和4年度から一般会計に繰入れをいたしております住宅新築資金の償還システムの委託料及び使用料は、こちらの科目に組み入れて計上させていただいております。

次に、また保健福祉課の所管のほうに戻りますが、3目老人福祉費につきましては、災害個別支援計画作成業務委託料の新規計上のほか、敬老祝い金、寝たきり老人介護手当、老人クラブ連合会への補助、また老人ホーム入所措置等に係る経費などを計上いたしております。

4目介護予防費では、高齢者等生活支援、介護予防支援に係る経費で、予防プラン作成業務委託料等を計上いたしております。

58ページをお願いいたします。

5目国民年金費は、職員1名の人件費と国民年金手続に係る経費を計上いたしております。

次に、6目児童手当費では、児童手当支給及び認定に係る経費で、前年度と比較して

741万6,000円増の2億7,215万5,000円を計上いたしております。

こちらで児童手当支給対象児童数につきましては、2,294人と見込んでおります。なお、この対象児童数には、児童手当法改正によりまして、10月から支給対象となる高校生473人を含んだ人数といたしております。

次に、7目心身障害者福祉費では、58ページ下段から60ページにかけ、障害者の在宅福祉、地域生活支援、生涯福祉サービスの給付費等に係る経費を計上いたしております。

19節扶助費では、障害者介護給付費及び障害児通所給付費の状況から、年度末までの状況を見込み、7目総額で前年度と比較し2,479万7,000円増の5億2,927万4,000円を計上いたしております。

8目福祉医療費につきましては、障害者、ひとり親家庭、子ども医療費助成に係る経費で、前年度と比較して1,456万5,000円増の1億2,310万1,000円といたしております。

秋以降に子供に係る医療費の現物給付、また窓口無料化実施に向け、現在、医師会等と調整を行っているところでございます。

説明を交代いたします。

○予算決算常任委員長（北 守） 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

ここから私が説明させていただきます。

9目福祉保健施設費は、60ページ下段から61ページにかけ、保健福祉会館の管理運営に係る経常的な経費であり、ふれあいホール空調機器更新工事の皆減等により、前年度と比較して2,208万2,000円減の2,977万円を計上しております。

61ページ下段、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、63ページにかけ、子育て支援事業のほか、保育所職員の人件費、放課後児童クラブ、児童館運営管理業務などの経費で、前年度と比較し9,292万4,000円増の4億1,726万6,000円を計上しております。

増額の主なものとして、12節委託料で、子ども・子育て支援事業計画策定業務で385万円、児童育成支援拠点事業として学校や家以外の子供の居場所の支援として255万9,000円、令和6年度から民間委託をする放課後児童クラブ、児童館運営管理業務で6,285万9,000円、また19節扶助費において、家庭保育による親子の関係を深め、子供の健全育成と子育てに係る経済的負担軽減を図るための家庭保育給付金1,200万円を新規計上としたことに増額しております。

64ページ、2目児童福祉施設費では、65ページにかけ、保育所の経常的な経費、放課後児童クラブ施設管理費などを計上しております。本年度は、放課後児童クラブ、児童館運営管理業務を民間委託したことにより、前年度と比較し2,312万3,000円減の3億2,312万5,000円を計上しております。

3目母子福祉費では、入学祝い金及び母子寡婦福祉会補助に係る経費を計上しております。

続きまして、66ページ、3項災害救助費で、1目災害救助費は、災害救助に係る経費

の口開けとしております。

以上になります。

○予算決算常任委員長（北 守） ありがとうございます。

以上で説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

まず、1項目の社会福祉費、54ページから61ページまでのところで質疑がございましたら質疑を許します。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

先ほどご説明いただいた57ページの3目老人福祉費の12節委託料、災害個別支援計画作成業務委託料、これ、災害のときってということなんです、この得た情報というのは、それぞれの地区、自治区にまた分けて、そこ担当の方というのを決めて事業のほうをやっていくのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（北 守） 見並参事。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課、見並。

先ほど中西委員のほうからお話ございましたように、支援計画とございますが、個別避難計画というふうなところにつきましては、今現在、障害者の方につきましては希望というふうなところで、今、聞き取りをさせていただいております、登録を希望される方について、順次登録を行っておるという状況でございます。

今後、高齢者の方、75歳以上の高齢者または介護認定を受けておられる方等につきまして、順次調査依頼というか、案内を送らせていただいて、希望する方につきましては、順次登録をさせていただくわけですが、最終的にその登録したものにつきましては、それぞれ自治会または自主防災組織が立ち上がっておられるところにつきましては、そちらと一緒に情報提供させていただきまして、日頃、防災訓練等を行う際に活用していただくというふうな利活用をしていただくように考えております。

また、民生委員さんにつきましても、こういった情報提供というのをさせていただく予定であります、自分が受け持つ地区の中で、どういった方が見えるかというのを把握していただいて、いざ避難が必要な場合に、そういった方を見守りしていただくというふうなところで活用していただくように考えておるところでございます。

以上です。

○副委員長（中西 友子） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質問ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次の2項児童福祉費に移りたいと思います。61ページから65ページまで、質疑ございませんか。

質疑を許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数63ページです。3款2項1目12節委託料の中で、一番下です。放課後児童クラブ運営管理業務委託料6,285万9,000円計上されておりますが、私、前々からお願いの方々申し上げますけれども、現在働いている方々、待遇や雇用条件等、業者さんに十分交渉されて、その上で説明されたと思います。まだ始まっていませんので、何とも言えないか分かりませんが、その時点で皆さん十分理解されて、納得なさっているように見受けられましたか。

そして、現在、この雇用形態が変わることによって、退職を表明されている方はいらっしゃるでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

4月から委託ですけれども、2月の半ばに支援員の会社説明会をさせていただきました。その後、1週間後には個人面談をさせていただき、そのときに雇用形態というのは現在と変わりません。今の給与ベースを下がらないようにしますということは言ってもらっております。

ただ、委託によってお辞めになるという方は1名ございます。あと、高齢のために、前々からお辞めになりたいと言っていた方がありましたので、その方は一度、今年度で、次年度からは契約せずにするという形の方は1名おります。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） そういえば、前、中西さんからそういった説明を受けましたね。

今後のことですけれども、また十分業者と話、交渉したり、それから働いている方たちの要望なんかも聞いて、本当に前も申し上げましたけれども、働いてもらっている方たち、非常に本当によくしてくれています。そういったことで、今後ずっと継続して、十分納得して働いてもらうように聞き取り等もして、努力していただきたいと思います。お願いします。

○予算決算常任委員長（北 守） 要望ですな、今のはな。そういうことで。

ほかに。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊です。

同じ63ページの12節の委託料、児童育成支援拠点事業委託料つてありますけれども、これの委託料の目的と、その内容というのはどういうものを、具体的にちょっと教えてほしいんですけれども。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

これは国が今、進めております事業のほうになります。というのも、虐待リスクが高い方、不登校の方を抱える、主に学齢期の児童を対象といたしまして、児童に生活の場

を与えるとともに、児童や保護者の相談支援を行うところというところ、居場所づくりという形のものになります。

○予算決算常任委員長（北 守） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊。

その対象は、今、学童と言われたんですけども、小・中学生を対象で、それ以外の方は対象じゃないんですかね。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

基本は18歳未満のお子様という形になります。

○予算決算常任委員長（北 守） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） ということは、高校生も対象ということですね。はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

○委員（渡邊 昌行） はい。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

渡邊委員と同じところなんですけど、いつから、どこに、何か所拠点設置の予定ですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

これは、今回予算を計上させていただきましたけれども、まだこれに該当するところを今年度公募させていただき、始めさせていただきたいと思います。

場所としては、1か所の今年度予定をさせていただいております。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

今回公募するっていうことですから、いつからということを決めないと、公募に応募してくる企業、その他もないと思うんですけど、いつからというのは本当に予定してないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） この事業自体が来年度の新規事業になりますので、国からの方向性も確かめさせていただき、それからさせていただきたいと思います。

まずは予算を盛って、計上させていただいたのみになりますので、今後検討させていただいて、公募させていただき、早期に設置をしていきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（北 守） いいかな。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） すみません、中西です。

ということは、今回のこの予算は使わずに、ためておくというか、一時プールするということによろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） すみません、来年と言わせていただきましたが、これは6年度の事業になりますので、6年度中には公募させていただいて、実行させていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

○副委員長（中西 友子） はい。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次に移りたいと思います。

次はです。3項の災害救助費、66ページでございます。質疑を許します。ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑がないようですので、以上で3款民生費について質疑を終わります。

次に、66ページから71ページの4款衛生費について説明を願います。

中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 保健福祉課が所管いたします4款衛生費のほうについて説明させていただきます。

67ページにかけて、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、保健衛生に係る人件費及び救急医療、休日診療、伊勢広域環境組合負担金、未熟児入院医療給付費に係る経費で、前年度と比較し2,521万8,000円増の2億4,015万5,000円計上しております。

増額の主なものといたしましては、職員2名分の人件費の増と伊勢広域環境組合負担金の前年比1,132万7,000円の増額でございます。申し訳ございません、この伊勢広域清掃組合のほうになりますのは、税務住民課の所管のものになります。

続きまして、67ページ中段から69ページ、2目予防費は、健康づくり、母子保健、予防接種事業に係る経費で、前年度と比較し3,799万3,000円減の1億3,166万8,000円を計上しております。

減額の主な要因は、集団接種による新型コロナウイルスワクチン接種の終了によるものであります。

また、12節委託料で、予防接種委託料は、各種単価の改定並びに新型コロナウイルスワクチンの定期接種に伴う756万1,000円の増。

18節負担金補助及び交付金で、昨年度に引き続き1か月健康診査受診費補助金を50万

円、出産子育て応援給付金1,000万円、新規に50歳以上の方を対象とした帯状疱疹予防接種補助金を300万円を新規計上しております。

こちらのほうからは以上になります。

○予算決算常任委員長（北 守） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

私のほうからは、69ページ、3目環境衛生費につきましてご説明をさせていただきます。

環境衛生費につきましては、税務住民課と上下水道課が所管する予算となっております。

ごみの減量化、不法投棄の対策、畜犬登録等に要する経費で、当初予算9,722万8,000円を計上し、前年当初と比較して976万1,000円の減額といたしております。

10節需用費におきましては、消耗品では、指定ごみ袋の購入費など935万4,000円を、次ページ、12節委託料では、可燃物資源ごみ収集委託料で915万6,000円減の7,533万6,000円、こちらにつきましては、合理化計画終了により、代替業務から通常の委託となったことで、主な環境衛生費の減額理由となっております。

また、17節備品購入費では、リサイクルステーション3基を予定し136万8,000円を、18節負担金補助及び交付金では、令和6年度、県補助金を活用し太陽光発電システム等設置補助金、また家庭用蓄電池設置補助金の上乗せ3件を予定しております。そのほか、犬及び猫不妊手術費等助成金、また上下水道課が所管いたします合併浄化槽の補助金等、例年と同様の補助金を計上しております。

続きまして、4目公害対策費は、12節委託料において、公害防止協定及び河川の水質検査、臨時検査費用も合わせ62万9,000円を計上しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 以上で説明が終わりましたので……

（「清掃はまだです」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） まだ。

（「清掃」「2項はまだです」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） あっ、清掃。そうです。すみません。

○生活環境室長（山口 成人） すみません、申し訳ございません。

生活環境室、山口。

同じく4款清掃費、2項清掃費、1目清掃総務費では、直営で行っております粗大ごみ及び蛍光灯、鏡等の収集運搬に係る人件費、清掃員2名の人件費、また所有いたしますパッカー車等の経費、合わせて1,259万9,000円を計上しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） ただいま説明が終わりましたので、引き続き順次質疑を行いたいと思います。

まず、1項保健衛生費、66ページから70ページまでの間、質疑ございませんか。
質疑許します。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

70ページ、目4の公害対策費、節12委託料、水質検査委託料ですが、これ、水質検査、
どういった箇所が今は対象に検査しているのか教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

場所につきましては、従来と変わってない状況でございます、外城田川、相合川、
また企業で申しますと、美和ロックさんとかいうような形で、年2回実施しておる状況
でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

旧来から指定されたところをやっているのは承知しておりますが、それと、場所とか
年2回ということでしたから、回数等についても全く変更はないということよろしい
んですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 項目、場所、回数、変更はございません。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数70ページで、4款1項3目18節負担金補助及び交付金、
墓地整備補助金30万円計上されていますけれども、ちょっとこれ、具体的に金額とか、
どういったものが対象になるとか、その辺ちょっと詳しく教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 今の質問分かりましたか。

山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室、山口。

この補助金につきましては、現時点では口開けとなっております。自治区のほうで墓
地の整備に係る工事費の20%のほうを町のほうで補助するという流れでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 20%。上限ないんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） すみません、ちょっとまた確認をさせてください。上限
なかったというふうには記憶はしておったんですけれども。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 暫時休憩しますけれども。
(午後1時47分 休憩)
(午後1時47分 再開)

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。
山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。
上限のほうは設けてございません。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 工事費の20%で、上限なしということ、そうですね。

それと、同じところで、家庭用蓄電池設置補助金227万5,000円計上されていますけれども、これもちょっと具体的に金額等教えていただけませんか。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

蓄電池につきましては、昨年度から開始をいたしました。町単の部分としましては、1件当たり5万円ということで固定となっております。

今年度におきましては、先ほど若干触れました。また、北議員の一般質問の中でも触れさせていただいたんですけれども、県の補助金のほうを活用しまして、工事費15万5,000円の3分の1、上限のワット数を5キロワットとして補助を予定をしているところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） ありがとうございます。よく分かりました。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質疑ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

69ページの4款衛生費、1項保健衛生費の補助金があると思うんですが、この中でおたふく風邪予防接種補助金等というところで14万円計上されていると思うんですが、前年度、今年度ですね。今年度の補助金の実績について、ちょっと教えてください。

(「ちょっと休憩してください」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（北 守） 暫時休憩します。
(午後1時50分 休憩)
(午後1時52分 再開)

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。
中西室長。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域室長、中西。

すみません、お尋ねのおたふく風邪、70人を見込んでおりましたが、現在、62名の方

に交付をさせていただいております。

○予算決算常任委員長（北 守） 坂本委員。

○委員（坂本 稔記） 坂本です。

70人分ということは、これは適齢期の児童に対するニーズよりは少なく見積もっていますよね。かつ、年齢に応じて2回接種が推奨されている項目ですので、適齢期の児童に対する金額を設定をしていただくか、足りなければ補正というような方向で、不公平のないように考えていただけたらと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 答弁なしやな。結構ですんやな。

ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次の2項目、清掃費に行きたいと思えます。70ページから71ページ、これが終わってから休憩入りしたいと思いますんで、70ページから71ページまでの間で質疑はございませんか。

質疑許します。

ありませんか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑はないということで、以上で4款衛生費についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

（午後1時55分 休憩）

（午後1時55分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） すみません、再開します。

55分から2時5分まで休憩といたします。よろしくお願ひします。

（午後1時55分 休憩）

（午後2時05分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

先ほどに引き続き質疑を行いたと思います。

次に、71ページから72ページの5款労働費について説明をお願いしたいと思います。

参与の方、説明ございますか。

産業振興課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

71ページ、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費で、12節委託料、生涯現役促進事業委託料と20節貸付金、生涯現役促進協議会貸付金は、生涯現役促進協議会に要する経費として、令和5年度と同規模で計上いたしております。

18節負担金補助及び交付金、中小企業勤労者福祉サービスセンター負担金は、中小企業の従業員の福利厚生を高めるため設置している伊勢地域勤労福祉サービスセンター、ジョイワークへの負担金です。

20節貸付金、玉城町勤労者住宅生活資金融資は、労働金庫において、労働者の持家等の促進を図るための貸付金として計上いたしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

労働諸費、71ページから72ページ、質疑を許します。

ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、5款労働費について質疑を終わります。

次に、72ページから76ページ、6款農林水産費について説明をお願いします。

里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

引き続き72ページをお願いします。

6款農林水産費、1項農業費、1目農業委員会費は、農業委員会の運営事務に関する経費を計上いたしております。

2目農業総務費では、産業振興課職員3人分の人件費を計上いたしております。

73ページをお願いいたします。

3目農業振興費では、まず経営所得安定対策事業、いわゆる昔の転作に係る経費を1節報酬、会計年度任用職員報酬や付随して、3節、4節、また10節需用費や11節役員費などに計上いたしております。

74ページをお願いいたします。

12節委託料、新規就農者確保育成業務委託料は、令和5年度に引き続き、東京、名古屋、大阪などで開かれる新規就農フェアへの出展や新規就農者希望者の移住体験ツアーなどを痛くするものです。

18節の負担金補助及び交付金で、営農補助金は、JAの各農産物の部会に対するものです。農業機械購入助成事業補助金は、認定農業者への支援です。農業機械修繕支援事業補助金は、認定農業者だけでなく、幅広く水稻農家を支援するため、新たな補助金で、田植え機や穀類の乾燥機、トラクター、コンバインの修繕費などを補助するものです。

みえ安心食材認定補助金も新たな補助金として、三重県が進めるみえの安心食材制度を玉城町も推進するものです。環境に配慮し、化学肥料や農薬の節減、また農産物の安心・安全の生産体制を図ってまいります。

食料自給力向上対策交付金は、麦、大豆の生産拡大に取り組む生産者に対し助成するものです。

農業集落育成対策交付金174万5,000円は、農事部長を置く自治区へ交付するもので、その2つ下の同じく農業集落育成交付金40万円は、自治区での地域作成を支援するための交付金です。

経営継承・発展支援事業交付金は、農業の後継者対策を支援するものです。

農業次世代人材投資資金交付金は、新規に農業を始める方に対する支援です。

4目畜産振興費で、18節負担金補助及び交付金、松阪食肉センター再整備対策負担金は、松阪食肉公社に対する負担金で、物価高騰分を上乗せして計上いたしております。

C S F ワクチン接種費補助金は、養豚農家への支援で、ワクチン接種方法が緩和され、接種費用を抑えることができるようになったことから、予算を令和5年度より減額して計上しています。

75ページをお願いします。

農地費、15節委託料、農業水路等長寿命化・防災減災事業設計業務委託料は、下田辺地区の排水路改修のための設計費用です。

14節工事請負費、農業水路等長寿命化防災減災事業工事請負費は勝田1号排水路、農地耕作条件改善事業工事請負費は妙法寺2号排水路の改修を行うものです。

18節負担金補助及び交付金で、説明の最初に県営とつく事業負担金については、用水路等の改修工事を県が直接行い、負担割合に応じ町が支払うもので、県営かんがい事業は原、多気地区で、県営高度水利機能確保基盤整備事業は、先ほども言いましたが、山岡、曾根、城田地区で、県営ため池等整備事業は、原の農業用ため池の改修工事を実施しています。

基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金は、令和5年度同様、宮川用土地改良区が管理する施設の物価高騰分の事業費を国・県・町で負担するもので、町分については、これと同額を歳入のほうの改良区受託事業収入として宮川用土地改良区から受け入れます。多面的機能支払交付金は、この事業のために結成された地域の組織に対して支払うものです。

76ページをお願いします。

2項林業費、1目林業振興費、まず保育所と小学校での木育の事業に係る経費を7節報償費、講師報償金、8節旅費、費用弁償、10節需用費などに計上いたしております。

12節委託料、森林環境教育事務委託料は、幅広く皆さんに森林環境に興味を持ってもらえるようなイベントを今年は開催いたしたいと考えております。有害鳥獣駆除業務委託料は、玉城町猟友会への業務委託で、森林経営管理業務委託料は、原地区におきまして、森林経営管理制度というところの今年は現地測量に係る業務委託料を計上いたしております。

18節負担金補助及び交付金、玉城町鳥獣害防止総合対策協議会負担金は、協議会が実施します鳥獣対策の柵ですね、への負担金を計上しています。

24節積立金、森林環境譲与税基金積立金は、森林経営管理制度や森林整備等の財源と

するため積立金を計上いたしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

まず、1項目の農業費、72ページから76ページまでの間で質疑許します。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数は74ページです。6款1項3目18節負担金補助及び交付金、説明のところ、上から3番目、農業機械購入助成事業補助金400万円計上されております。これは認定農家で、それから内容は今年度とは変わりませんか。もし変わっていたら、内容を教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 産業振興課課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

この機械購入の補助金につきましては、令和5年度同様に進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 同じところ、すぐ下の農業機械修繕費支援事業補助金、これは水稲農家、認定農業者でなくても対象とおっしゃいましたけれども、この内容を具体的に教えていただけませんか。金額とか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

こちらの補助金なんですが、対象者を玉城町内で50アール以上の農地を使って販売目的で対象作物を生産する農家や農業法人を対象としたいと考えております。

補助金につきましては、5万円以上で、補助率2分の1の10万円限度といたしたいと考えております。

次の広報には、今回の議会が終わり次第、農家の皆さんに周知をいたしたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 修理代5万円以上で、上限が10万円とおっしゃいました。

（「2分の1」と呼ぶ声あり）

○委員（山路 善己） 2分の1。5万円以上の2分の1で、そしてその上限が10万円ということですね。

それで、広報たまきで議決後に、来月号ですか、よろしく願います。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質疑。

山口委員。

○委員（山口 欣也） 山口です。

同ページの12節の委託料の部分ですけれども、ここの新規就農確保育成業務委託料、ちょっと詳しくどういうことをして、どういう部分でっていうのがありましたら、ちょっとお教え願いたいんですけども。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

この件は、令和5年度もさせていただいたんですが、新規就農フェアというのが都道府県、主要都市ですね。東京、大阪、津でもやらせてもらうんですが、そのときに玉城町で農業をしませんかという広報活動を今、考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山口委員。

○委員（山口 欣也） ありがとうございます。

玉城町で参加したのは最近からなんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

私になってからは、3年前に津の就農フェアに行くことを始めまして、その後、東京と大阪のほうに行くようにしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口 欣也） すみません、ありがとうございます。

ちょっと私も経験上、そういう場で、就農フェアの中で事務局を持ったりさせていただくこともあったんですけども、市町村が、市町がお見えになると、進め方によっては、町の紹介だけで、やはり来ていただいて、どういう部分で就農するか、どういうメリットがあるかという部分がやはりちょっと欠けておるところがございましたので、ぜひともそういう場に出させていただいて、玉城のPR、玉城に移住、就農できるような格好で取組のほうもお願いしたいと思っておりますし、また空き家バンク等あるかと思っておりますので、そういう活用もできるような体制を先に構築した中で、ぜひともこういうフェアの中で育成のほうを進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

答弁。

産業振興課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まさに山口議員おっしゃるとおりでして、やっぱりフェアに行きますと、私らも実際どんな農家がどんなことできるんっていうやっぱり説明を求められるんですが、なかなか

かそこが私ら職員では難しいところがありまして、町内で農家やっている方を一緒に行って、連れて行きますと、そこを詳しくフォローしていただいて、こういうことになりますよという説明があった上で、実際新規就農するときの対応ができると思っていますもんで、これからも続けていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

○委員（山口 欣也） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 谷口です。

同じ74ページの畜産振興費の18節で、松阪食肉センターの再整備対策負担金180万円、先ほど何か物価高という説明だったんですけども、これ、5年度の約4倍ぐらいの金額がここに上がっています。文言見ると、再整備って書いてあるんで、何かされるのかなというふうに見たんですけども、私の認識は間違えていますか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

谷口議員言うように、今回、実際、物価高騰分で資材とか電気代の高騰による部分の関係市町のほうで割当てをして、令和5年度につきましても、補正対応にて皆さんにお願いさせていただいたんですが、今回はもう当初からその部分も上乘せして、負担金で見積りをつけておいてほしいということやったんで、今回最初から上程させてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） 再整備をする上での物価高という認識でよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

再整備というか、実際には毎年幾らかそちらへの、公社のほうへの補助金というわけではないですけども、助成を負担金で払っておるんですが、市町の分担金として。今回は、先ほど言わせてもろうた値上がり分ですかね。物価高の部分についての上乗せ分を当初から上乘せさせてもらっておるということで、新規に松阪食肉センターを再整備するかどうかについては、実際協議はしておりますが、今すぐ決まったものではありません。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

井上委員、

○委員（井上 容子） 井上です。

3目農業振興費、18節負補交で、みえの安心食材認定補助金って計上されているんですけども、以前、HACCPの取得とか、すごい応援されていたと思うんですけども、そういうほかの、例えばGAPとか、ノウフクJAS、そういうものの補助ってというのはないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

実際、いろいろと言われるような内容の事業に対する補助することは考えられるんですが、実際、有機JASというところを目指す上では、第一ステップとして、今回みえの安心食材を支援していくという考えの下、進めさせてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次の林業費、76ページに移りたいと思います。

質疑を許します。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

林業費の12節委託料のところで、森林環境教育事業委託料、これの財源が多分、みえ森と緑の県民税だと思うんですが、みえ森と緑の県民税が前回あったときは、この森林環境譲与税とみえ森と緑の県民税の事業は重複しないという説明を受けていたんですが、今回、森林環境教育事業委託料となっている点について、ご説明をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

みえ森に関しましては、令和6年度から、令和5年度まではプッシュ式でいろいろお金が送られているという内容やったんですが、令和6年度からは、事前にこちらのほうで事業を組んで、それを前年度に交付申請していくという内容をもって、みえ森の助成を頂いておるんですが、実際、森林環境譲与税につきましては、今でもプッシュ式で譲与税として入ってきます。

今回につきましては、令和5年度中に来年、みえ森の資金を使ってこういうことがやりたいですという交付申請をした上での内示を受けて、今回事業を進める次第です。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

では、その内容としては、どのようなものをお考えかお聞きします。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まだ正式に固まったわけではないんですが、今まではみえ森のお金を使って、先ほども少し説明しましたが、小学校、保育所のための啓発活動をやったんですが、今回は、ちょっと玉城町内の方全員が誰でも対象者になれるような啓発活動を考えております。以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

今のところ啓発のみという感じでしょうか。前はげた箱やその床などに使っていたという点で、それは外れるということなんですが、啓発とか、そういう説明のみっていうと、予算的にまだ余ると思うんですが、その点はいかがですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

先ほども少しお話ししましたが、みえ森につきましては、事前にこういうことをしたいですという申立てをして、内示を受けた上で事業を進めることになりまして、令和5年度中に各課のほうに「みえ森で事業何かありますか」と言ったときに、なかったものですから、令和6年度につきましては啓発事業のみで、今後もうこういうふうな形で進めていきますので、6年は啓発だけですが、7年度になったら、また備品としていろいろなものが出てきたりとか、工事が出てくる可能性はあります。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、以上で6款農林水産費について質疑を終わります。

次に、77ページから78ページの7款商工費について説明をお願いします。

里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

それでは、77ページからお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、産業振興課職員2人の人件費に係る経費を計上しております。

2目商工振興費では、7節報償費、ふるさと応援寄附金等報償費として、ふるさと納税返礼品に係る費用を11節の役務費、通信運搬費と併せて予算計上しています。

12節委託料、工業会企業動画制作業務委託料は、玉城町工業会に新規に加入された企業のイメージ同額を作成委託するものです。

観光振興事業委託料は、観光協会へ観光情報発信、観光誘客の促進事業を委託するもので、田丸城跡石垣等ライトアップ事業委託料、観光誘客事業委託料は、観光協会へ町内で様々な場所を活用したイベントや県外のイベントへの出展を委託するものです。

田丸駅交流施設管理事業委託料は、観光協会へ駅の運営を委託するものです。

78ページをお願いします。

18節負担金補助及び交付金、インターンシップ連携負担金は、令和5年度に引き続き、伊勢市、鳥羽市、玉城町の2市1町で中小企業向けのインターンシップ事業を実施するための負担金です。

玉城町地域通貨たまネー負担金は、商工会でたまネーを運営するための負担金です。

サニーロード誘客促進事業実行委員会負担金は、南伊勢町、度会町、玉城町の3町合同でイベントを開催し、観光誘客を図るものです。

経営改善普及事業及び指導事業補助金は、商工会が実施する町内小規模事業者への経営や技術の開発、発展を図る事業に対する補助で、地域商工振興事業補助金は、商工会が実施する町内の商工業の活気ある地域づくりや発展等を図る事業に対する補助です。

経営向上計画実施支援補助金や創業促進支援事業補助金は、商工会が実施する町内の事業者様が自ら課題解決に取り組むことを支援するものや、町内の空き家等を活用し、創業を開始することを支援する補助金です。

3目消費者保護推進費は、消費者保護に係る啓発経費、消費者相談等に関する経費を計上いたしております。

18節負担金補助及び交付金、消費者センター広域化負担金は、消費者センターを6市町で運営するための負担金です。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項商工費、77ページから78ページまで、質疑はございませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ページ数77ページです。7款1項2目12節委託料、田丸駅交流施設管理事業委託料160万円計上されています。午前中の条例の制定で私、観光協会にこういったことも任せて、観光協会本来の業務、支障を来たすのではないかと質問をさせてもらったんですけども、この辺大丈夫なんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、この予算については、実際、この田丸駅に係るランニングコストというんですかね、電気代であったりとか、水道代であったり、インターネット、そこら辺の費用をここに計上させてもらっていますので、実際観光協会があそこで事務しようと思うと、電気代、もろもろ全てかかりますもんで、今回この分をここから委託料として予算を計上させてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 午前中の条例制定の説明では、その業務、料金が発生した場合とか、それから町長の許可が要る場合の業務を観光協会にお願いすると、そういうふうな説明やったんですけれども、それで私、観光協会の業務に支障を来たすんやないかなと午前中の条例制定のときに質問させてもらったんですが、照明とかああいったもので、そういったことないんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） ちょっと質問の趣旨がちょっと分からなかった。

○委員（山路 善己） 要するに、観光協会の人たちに、ここに業務委託とかあるんで、私はてっきりあそこを使用する人たちが町長の許可を得なければいけませんし、そしてまた費用も発生する使い方ときは費用の徴収もあるし、そういった業務も観光協会にお願いするような発言があったんで、そして担当課長は了解しているんですかという説明を朝のうちにさせてもらいました。

それで、私が心配しているのは、観光協会本来の業務、そっちへ影響がないかということを知りたいんですけれども。

○予算決算常任委員長（北 守） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

実際、観光協会事務局プラス令和6年度からは観光案内所というか、実際、常時あそこに職員が配置するように人の手配を準備しておるんですが、実際その方が今言われたような内容の業務は受けることができると思っていまして、実際やってみないと分からんところもあるんですが、その中で、今、中川室長が言われた内容をカバーできるように考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 現在、2名ですけれども、人員を増やすことを考えていらっしゃるんですね。

観光協会は本当に非常に大事ですので、本来の業務に支障のないようにだけ、しっかりと見て、なさってください。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑がないようですので、以上で7款商工費について質疑を終わります。

続きまして、79ページから85ページの8款土木費について説明をお願いします。

平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

私からは、建設課の歳出予算について説明をさせていただきます。

79ページをお願いします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、土木部門の職員経費、土木関係共通費、施設台帳の更新委託料などの経費を計上しております。

土木費の主なものは、12節委託料で、道路上下水道施設の社会基盤データ更新委託料として、道路施設及び上下水道施設のデータ更新業務に630万円計上し、前年度と比較して1,152万1,000円の増額の4,694万円とするものです。

続いて、80ページをお願いします。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費は、関係事務に従事する職員の人件費、自動車の借上料が主なもので、説明欄記載の内容により、前年と比較して139万7,000円減額の974万5,000円を計上しております。

2目道路維持修繕費については、町単独修繕事業、道路附属物等のメンテナンス交付金事業、緊急自然災害防止対策事業債を活用した起債事業と併せて計上しております。

主なものといたしまして、10節需用費で、緊急修繕や地元要望に即座に対応するための修繕料に300万円、12節委託料では、道路維持工事などの測量設計等の業務委託料に250万円、工事積算及び施行管理業務委託料で200万円、道路メンテナンス事業では、橋梁の長寿命化を目的に、橋梁点検20橋、こちらの業務委託料に1,500万円を計上しております。

また、14節工事請負費では、緊急自然災害防止対策事業債で行う4路線の舗装補修ほか、前年に引き続き町道原第16号線ののり面補修を予定しております。

また、道路メンテナンス事業で、橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁9橋の修繕のほか、幹線道路の除草と合わせ1億4,550万円計上し、道路維持修繕費は前年度と比較しまして1,648万8,000円の増額で、1億7,091万9,000円を計上するものです。

3目道路新設改良費では、町単独事業及び防災安全交付金事業を併せて計上しております。

主なものとして、12節委託料で、新設道路の登記費用や過年度登記処理費用として300万円計上、工事積算及び施行管理業務委託料で640万円、14節工事請負費では、防災安全交付金事業として、田丸宮古線交通安全施設整備、町単独道路改良事業と合わせて1億443万円を、21節電柱移転等補償金は、14節で申し上げた田丸宮古線道路改良工事に係る電柱移転費用として567万円計上しており、道路新設改良費は前年と比較いたしまして6万1,000円減額の1億2,330万3,000円としております。

次に、81ページ下段から82ページにわたります3項河川費、1目河川総務費は、準用河川の維持や河川管理全般に係る経費として計上しております。

主なものとして、12節委託料は、河川除草費及び外城田川災害防止対策工事に伴う設計積算や施工管理委託料で3,968万4,000円を計上、14節工事請負費は、計画的に進める外城田川災害対策工事及び河川のしゅんせつ工事費を合わせまして1億2,300万円計上

しております。

そのほか、説明欄記載の内容で河川総務費は、前年度と比較しまして2,594万2,000円増額の1億6,613万5,000円計上するものであります。

同ページ中段から83ページにかけて、4項都市計画費、1目都市計画総務費では、都市計画行政に従事する人件費、同審議会関係費、地籍調査委託料、各公園管理料など、説明欄記載の内容となっております。

本年度は、12節の委託料において、都市計画法に基づき、5年に一度の都市計画基礎調査の見直しを行うため、業務委託料261万円を新規計上したことなどにより、前年度と比較しまして259万3,000円増額の2,872万8,000円を計上しております。

84ページをお願いします。

5項住宅費、1目住宅管理費は、説明欄記載の内容により、前年度と比較して590万1,000円増額で1,494万9,000円の計上です。

2目住宅対策費では、総務政策課が所管する空き家等対策事業を含む住宅耐震に係る費用を計上しております。

主なものとして、12節委託料で、住宅の耐震化促進のため、ローラー作戦による啓発業務委託料61万1,000円の計上及び18節負担金補助及び交付金では、屋内で安全な空間をつくる耐震シェルター設置補助金の新設で160万円、未耐震と診断された木造住宅の耐震改修工事を対象とした補助金の増額による489万円の計上により、前年度と比較して712万7,000円増額の1,518万5,000円を計上しております。

以上、建設課が所管する予算についての説明といたします。

○予算決算常任委員長（北 守） 説明が終わりましたんですが、ちょっと暫時休憩させていただきます。

（午後2時43分 休憩）

（午後2時43分 再開）

○予算決算常任委員長（北 守） 再開いたします。よろしいですか。

黙禱していただき、ありがとうございます。

先ほど説明が参与からありましたので、次に85ページから88ページの……

（「質疑」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） ごめんなさい。すみません。

終わりましたので、8款の土木費について、順次質問を行っていきたいと思います。

1項の土木管理費、79ページについて、質疑を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 引き続き、2項道路橋梁費、80ページから81ページまで、質疑ございますか。

ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) ないようですので、3項河川費、81ページから82ページ、ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 質疑ないようです。
4項都市計画費、82ページから83ページ。
山路委員。

○委員(山路 善己) ページ数は83ページです。8款4項1目12節委託料、地籍調査業務委託料830万円計上されています。午前中の補正予算のところで議員の一人が質問をされていました。重複しないように二、三質問させてもらいます。

午前中の進捗状況を尋ねられたときに、3か所とかおっしゃっていましたが、これ、この表現、要するに年度、何年度で完了してますとか、年度ごとに要するに進捗状況を表すものなんですけれども、今まで、2年前ですか、1年度分は登記ちゃんとついて、完了しています。あと、その後、法務局にちゃんと登記ついて、完了しているかどうかお尋ねします。

○予算決算常任委員長(北 守) 松田課長補佐。

○建設課長補佐(都市計画担当)(松田 臣二) 建設課都市計画担当、松田。

山路委員のご質問になりますが、平成29年度に着手をいたしました分につきましては、令和3年度に登記のほうは完了いたしております。

続きまして、令和2年度に着手をした分につきましては、令和4年度に登記のほう完了いたしております。

続きまして、5年度になるんですけれども、令和5年度では、平成28年度に着手をした分につきましては、今年度12月に国の認証完了まで進めたところでございます。先日ですが、法務局のほうから登記の完了ができたということで連絡をいただいております。まだちょっと書面のほうは届いていないんですけれども、その3地区になります。

以上です。

○予算決算常任委員長(北 守) 山路委員。

○委員(山路 善己) 3年度分、ちゃんと登記完了なんですね。本当によくやってもらえたと思います。

それから、もう一つ、今まで筆界未定なんかありましたか。筆界未定は本当に困るんですけれども、どうですか。

○予算決算常任委員長(北 守) 松田課長補佐。

○建設課長補佐(都市計画担当)(松田 臣二) 建設課都市計画担当、松田。

今までの送り込み、法務局への登記につきましては、問題点の解決を前提に進めさせていただいておるところでございます、筆界未定のないようにしておるところでございます。

ます。

これは、過去の調査としましては、その進まない理由の1つである要因となっておるところであるかと、そのように考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 筆界未定にならないように、十分地権者の皆さんには説明されて、業務は進めております。しかし、今までは、今の答弁では、筆界未定のところあるというわけなんですね。

○予算決算常任委員長（北 守） 答弁ある。なし。

○委員（山路 善己） いやいや、聞いている。

○予算決算常任委員長（北 守） もうええの。

○委員（山路 善己） いやいや、筆界未定、今の答弁では筆界未定はあるということなんです、前のものについて。

○予算決算常任委員長（北 守） 松田課長補佐。

（「違う違う、もう一つ前」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） もう一つあるの。

（「平生さんです」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 平生さん。

ああ、平生課長補佐。

（「課長で」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） 課長やな、課長。平生課長、すみません。

平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

筆界未定が原因で、どうしてもその事務が遅れておったというケースはあります。それをまず解消して、今回の送り込み、この3か所の登記に至っておるということで、現在登記しておる分について、筆界未定ではございません。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 筆界未定、これ、本当に地権者は困るだけで、これを筆界未定のままでもちゃんと登記できますし、筆界未定にならないように、事前の説明だけはしっかりしてもらいたい。そして、筆界未定が原因で遅れておるというのは、相手さんの事情なんで、どんどん進めてもいいと思います。ただ、説明だけはしっかりしてと思います。

それから、もう一つ、今まで予算、県に予算を要求しましても、要望額満額になったことは恐らく一度もないと思います。それどころか、ゼロ円のときもありました。それで、もう現在、担当課長補佐もしっかりと業務してもらっていますので、そして3年度分ですか、進捗度、3年度分進んでおりますので、一度県に予算要求に行かれたらどう

ですか。でなければ、なかなか進まないと思いますが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 松田課長補佐。

○建設課長補佐（都市計画担当）（松田 臣二） 建設課都市計画担当、松田。

予算要望につきましては、国の限りある予算を三重県がそれぞれの市町の現状を見極めて配分していることと思われま。毎年、次年度に向けました予算要望をしているところではございますが、その際には、過去の積み残しですね、まだ未登記、登記完了していないものなどの解消状況の聞き取り等もされておるところでございます。それも加味して、予算の配分というのは行われておるところになりますので、玉城町においても、近年につきましては、国の認証請求をここ3年行っておりますので、ほかの市町の状況というのもあると思うんですけども、急激に配分が変化するのは難しいかなというふうには考えておるところでございます。

そのため、ほかの公共事業を活用した補助メニューというのを活用しておりますので、そのあたりでカバーをしておるところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 山路委員。

○委員（山路 善己） 今おっしゃったのはそのとおりで、当たり前のことなんです。それ以上に玉城町につけてもらえるように要望なんかしたらどうですかと言うんですけども、また考えていけるようでしたら教えてください。この件は終わります。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、5項住宅費、84ページから85ページ。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

85ページの18節負担金補助及び交付金のところの耐震シェルター設置補助金なんですが、これ、いろいろな、ネットのサイトを見てみますと、大きさなどいろいろな種類があるということで、大きさ、町が予定している今回の予算で、大きさと件数と金額の上限などありましたら、お教えてください。

○予算決算常任委員長（北 守） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長、平生。

中西委員お尋ねの今回、耐震シェルターのサイズというか、これ、基本的には様々なサイズがあるということで、特にどのサイズがというふうな上限等は決めておりません。一応補助の考え方の中で、設置費用に対しまして80%の金額と、あと40万円という金額のどちらか低いほうを補助させてもらう予定であります。

また、件数につきましては、この40万円の160万円ということで、4基、取りあえずは一旦これ、過去に例のない取組ですので、取りあえず4基ということで予算を計上さ

せてもらった次第です。

○副委員長（中西 友子） 分かりました。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしい。

○副委員長（中西 友子） はい。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口 和也） 谷口です。

その上の委託料で、住宅耐震化推進業務委託料、先ほどローラー作戦をされるということでしたんですけれども、具体的にはどういうことを考えているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○予算決算常任委員長（北 守） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） これ、今回この1月以降、耐震、大変防災的などところで興味が皆さん高まっておるこのタイミングで、何とか正しい理解をしてもらおうというふうなところから提案させてもらったものです。

まずは、この町内の旧耐震基準で建築されておるお宅へ直接お伺いして、この耐震補強制度の説明を理解してもらった上で、補強工事のほうの案内をしていただくというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 谷口委員。

○委員（谷口 和也） その耐震のないお宅に訪問ということは、行政側から行くという、ローラー作戦、多分そうなんでしょうね。住民から依頼をしてというのやったら今と一緒になんで、多分行政側から、このうちはどうかなちゅうのを見て、行くという考えでよろしいんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 谷口議員の理解でほばいいんですけれども、やはり待つとるだけでは、なかなかこの件数も、たしか一般質問でも、なかなか耐震診断から改修工事につながらないというところがやはり問題というか、課題でありましたので、それを何とか解消したい。1つでも耐震化を促進したいということで、こちらから出向く、これ、委託ということですので、こちらから委託することで、訪問して、直接こちらからのこの事業の説明、それで正しい理解、その上で、納得した上で、耐震化の促進につなげたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 先ほどの谷口委員と同じところですね。戸別訪問で耐震診断と。

しかも、これ、ローラーをかけるということなんですけど、今、ちまたではいろいろな詐

欺の被害が出ておりまして、いきなり戸別訪問とか、業者がやって来ますと、それすらはじめてしまうと、そういうおそれもあるんですが、前もって役場がアポをかけて、それから行くということをしなないと、何か詐欺と間違えられて、はじかれるということも懸念しているんですが、そのあたり、何かお考えございますでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 仰せのように、能登半島の被災地でも、2つ目にはこういうような被害というか、おかしな方向に向かっていっておるといのは、もうよくニュースで耳にします。それもあって、訪問というのは大変デリケートな部分もありますし、うちら町として、その行動を起こすに当たっては、やはりその前段で発信等が大事やと思っています。

当然、広報紙等の案内、また回覧、あとこの4月早々の桜まつりでは、玉城町ブースを設けて、この耐震改修事業の町としての取組をアピールすることで、少しでも町民の目に触れる機会を増やしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、以上で8款土木について質疑を終わります。

ちょっと暫時休憩します。

(午後3時05分 休憩)

(午後3時05分 再開)

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

10分間休憩させていただきます。

(午後3時05分 休憩)

(午後3時15分 再開)

○予算決算常任委員長（北 守） 再開します。

次に、85ページから88ページの9款消防費について説明をお願いします。

内山室長。

○防災対策室長（内山 治久） 防災対策室長、内山。

それでは、総務政策課が所管いたします9款についてご説明申し上げます。

85ページ下段から、9款消防費、1項消防費、1目常備消防費は、広域消防及び消防救急無線に係る経費で、前年当初と比較して1,500万8,000円増の2億3,226万6,000円を計上しております。増額の主な要因は、消防職員の増員によるものです。

次に、86ページ、2目非常備消防費は、町消防団に要する経費で、前年当初と比較して70万7,000円増の1,164万4,000円を計上しております。消防団員70名の報酬をはじめ、

消防団員の出動、点検、警戒に係る費用弁償などを計上しています。その他、説明欄記載のとおり、計上しております。

次に、87ページ、3目水防費は、水防団に要する経費で、前年当初と比較して136万2,000円増の153万5,000円を計上しております。増額の主な要因は、救助用ボートを購入するための増額となっております。

4目災害対策費は、警報待機の職員手当など、災害対策全般に要する経費で、前年当初と比較して430万円増の1,283万円を計上しております。増額の主な要因は、ハザードマップの更新に係る委託経費、家具転倒防止器具の取付け経費、指定避難所用備品として、車椅子対応の下水道直結型組立式トイレ及び組立式男性用小便器をそれぞれ3基購入するため、増額となっております。その他、説明欄記載のとおり計上しております。

87ページから88ページにかけて、5目防災対策費は、防災対策全般に要する経費で、前年当初と比較して2,646万1,000円減の1,768万4,000円を計上しております。減額の主な要因は、防災倉庫建築経費の皆減が主な要因となっております。

その他、防災対策用備品としてドローン及び令和5年度に新築した防災倉庫用のパワーリフターの購入費をはじめ、防災行政無線の維持管理経費、河川遠隔監視カメラに係る経費、一斉情報発信システムに係る経費、自主防災推進事業補助金など、説明欄記載のとおり計上しております。

私からの説明は以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項消防費85ページから88ページ、質疑はございませんか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

88ページ、12節委託料の防災資機材棚卸し業務委託料ですが、経過が分かれば、今現在どういう流れで来ているのかと、ホームページへの掲載を答弁でいただいたと思うんですが、私、探すことができなかつたので、現在ホームページに掲載されていれば、その案内もお願いします。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡室長補佐。

○総務政策課長補佐（西岡 厚） 防災対策室長補佐、西岡。

中西委員仰せの棚卸し業務でございますが、こちらにつきましては、町の備蓄資機材とか物資等の棚卸しでございますが、こちらを今年度からお願いしておるところでございます。

こちらにつきましては、町のホームページに掲載というのは、こちらは地域防災計画の資料編にございます備蓄食料とか資機材等の内容となってきますんですけども、こちら、まだ今年度から実施いたしまして、この2月で完了しまして、こちらを3月の防災会議で上げさせていただいて、掲載という形になります。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

では、町の備蓄資材の棚卸し、現在、終わっているということによろしいんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡室長補佐。

○総務政策課長補佐（西岡 厚） 防災対策室長補佐、西岡。

仰せのとおり、終わっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） では、令和5年度と計上されている経費が同じですが、その同じ経費になった理由とか、おありでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡室長補佐。

○総務政策課長補佐（西岡 厚） 防災対策室長補佐、西岡。

資機材と備蓄食料とか、そういったものは全て年度内で賞味期限等、また期限等もあるものもございまして、入れ替わりもあります。また、災害が起こった際は使用もさせていただきますので、そちらを毎年度確認させていただいて、有事の際に備えるという形にしております。

以上です。

○副委員長（中西 友子） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（北 守） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊です。

今、88ページの備品購入のところで、ドローンの購入をって言われたと思うんですけども、その操作者というのが、もう誰か、資格が要ると思うんですけども、もう大丈夫なんですかね。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡室長補佐。

○総務政策課長補佐（西岡 厚） 防災対策室長補佐、西岡。

こちらのドローンにつきましては、今年度購入させていただいて、共に講習を受けさせていただく。職員で3名ほど講習を受けさせてもらって、国家資格なんですけれども、そちらを取っていただいて、操縦という形でさせていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） 私も防災のドローンのことでお聞きしたいんですが、まずこれは1機購入という形によろしいんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡室長補佐。

○総務政策課長補佐（西岡 厚） 防災対策室長補佐、西岡。

仰せのとおり、1機の購入でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） それと、職員3名が資格を取るといったことになっていますが、今、ドローンですと国家資格、一等と、無人航空機ですと一と二等ございますが、どちらのほうの航空機の資格を取得を目指されているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡室長補佐。

○総務政策課長補佐（西岡 厚） 防災対策室長補佐、西岡。

二等の、初学者というところで、基本と昼間の飛行と目視内飛行という形のもの、二等の関係の講習を受けさせていただきます。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） 災害となりますと、昼間だけではなく、夜間ということもありますし、目視外飛行、ほかにもいろいろ、限定解除とかいろいろあるんですが、これに引っかけってくるような状況になりますと、当然飛行ができないということになりますので、そういったときの対策というか、対処方法というのは、こういう引っかけってきて飛行できないということになりますと、もう県にお願いするとか、消防にお願いするとか、他の自治体でも、こういったドローンを緊急対策に使うという、例えばお隣の自治体もありますし、そういったことも何か今後お考えあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 西岡室長補佐。

○総務政策課長補佐（西岡 厚） 防災対策室長補佐、西岡。

当町でドローンも使用させていただくわけなんですけれども、防災協定で、松ちゃん堂さんなんですけれども、そちらでも協定で来ていただけることになっていきますし、また消防本部のほうもドローンを持っております。また、私どもが飛行できないときは、私どものものも使っていただいて、見ていただくということも可能かなと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） それでは、質問変わりますが、9款の消防費全体のことになってきますが、これ、委託料かな。広域消防の委託料、職員増員によるものということでご説明を受けました。

この職員増員というものは、広域消防であって、玉城出張所の増員ということなんでしょうか。その辺、お答えいただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 防災室長、内山室長。

○防災対策室長（内山 治久） 防災対策室長、内山。

こちらのほうは、伊勢市消防本部の職員の増員ということで、9名の予定で今なっております。

○予算決算常任委員長（北 守） 福田委員。

○委員（福田 泰生） それでは、玉城出張所が増員というわけではなく、その負担金という形で増額になったという考えでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 内山室長。

○防災対策室長（内山 治久） 防災対策室長、内山。

伊勢市消防本部、伊勢市と玉城町、度会町の1市2町で広域消防を組んでおりますので、その全体の中での増員という形になります。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「進 行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、以上で9款消防費について質疑を終わります。

次、予算書89ページから105ページの10款教育費について説明を願います。

梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会、梅前。

それでは、教育委員会の所管いたしますまずは学校教育の教育総務費のほうから説明をいたします。

89ページ上段からお願いをいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は、教育委員会に係る経費でございます。前年度と同額73万5,000円を計上させていただいております。

続いて、下の2目になります。事務局費です。事務局費では、教育長及び教育総務係の職員や指導主事を含めた5名の人件費、事務局の運営経費及び村山龍平記念館の管理経費となっております。予算額といたしまして5,487万6,000円を計上いたしております。若干の減額がございますが、こちらは職員の異動による減額となっております。

続いて、90ページをお願いいたします。

3目教育指導費でございます。こちらは、外国語指導助手によります経費と英語コミュニケーション力向上に関する経費、そして教育支援センターの経費となっております。1,551万9,000円を計上しております。現在、ALTのほうは3名を直接雇用しております。また、教育支援センターのほうなんですけれども、こちらの職員経費として、1名の計上をさせてもらっています。

続いて、91ページの下段のほう、小学校費の学校管理費をよろしく願いいたします。

こちら、小学校の管理経費となっております。昨年度より645万5,000円増額となっております。総額2億5,472万2,000円の計上となっております。

増加の主なものといたしましては、93ページの委託料、学校特別支援員の業務委託料の分となっております。

また、その下の分の水泳指導等業務委託料ですけれども、こちらは近年の温暖化の影響から、夏場に気温が上がり過ぎて、もう朝からプールができない、プールの授業がで

きないという日が近年多くなってまいりました。そのため、子供たちのプールの授業を確保するための委託となっております。今年度からの新規事業でございます。

また、94ページです。

18節の給食補助金ですけれども、本年も家計の応援分といたしまして月1,000円、そして物価高騰分といたしまして月700円の支給を行わせていただきまして、給食費のほうの軽減をしております。

また、これに併せて地産地消分の推進費ということも含めまして、1,659万1,000円を計上させていただいております。

そのほか、本年も19節の扶助費では、入学祝い金を1人2万円、所得制限を設けずに支給をさせていただいております。

続いて、2目の教育振興費です。こちらは教材備品、児童補助金、就学援助費及び教育振興等に係る経費で、1,068万6,000円を計上させていただいております。

続いて、95ページから98ページは3項の中学校費になります。

1目の学校管理費ですけれども、こちらは中学校の管理に要する経費で、本年は9,969万1,000円を計上させてもらっています。

主なものといたしましては、96ページの12節委託料で、給食業務の委託料1,932万5,000円は、小学校同様、学校特別支援員の委託料1,197万4,000円、また18節では、給食補助金といたしまして908万7,000円、こちらも小学校同様の補助金となっております。

同じく98ページ、19節扶助費では、入学祝い金、卒業祝い金、それぞれこちらは1人3万円を所得制限を設けずに支給をさせていただきます。

続いて、98ページの2目の教育振興費になります。こちらはクラブ活動に係る経費や、そのクラブに係る遠征の費用の補助金、そして教材の備品であったり、生徒補助金、そしてまた就学援助費など経費を計上しております。令和6年の中学校の修学旅行は、4月下旬頃に関東方面を予定しているということになっております。本年の教育振興費の予算は927万6,000円を計上させていただいております。

続いて、社会教育費のほうに移らせていただきます。

社会教育費、4項1目社会教育総務費ですけれども、こちらは社会教育関係職員に係る人件費、そして事業といたしましては、ふれあいコンサートであったり、二十歳の集いといった社会教育事業に係る経費を計上させていただいております。本年は2,852万3,000円を計上させていただいております。

続きまして、100ページ、2目公民館費でございます。本年は839万3,000円を計上させていただいております。こちらの経費につきましては、公民館講座に関する経費、生涯学習講座の開設、その実施、それから創作美術展の経費、図書館の経費を計上させていただいております。本年は公民館講座の受講料の見直しを行いまして、これまで月1回の講座であった場合、年間5,500円だったものを2,000円に、月2回の講座で年間1万1,000円であったものを3,000円に改定をさせていただきました。

続きまして、3目の文化財費でございます。この経費につきましては、文化財全般に関する経費、文化財施設の管理経費、田丸城跡関連整備事業、発掘調査事業、村山龍平記念館の記念事業、文献資料の調査事業、玄甲舎の保存管理に関する諸費用を計上させていただいております。前年比から1,115万2,000円増の6,180万5,000円を計上させていただいております。本年は、田丸城跡の石垣修復工事を予定しております。なお、この工事は令和6年と令和7年の2か年の事業を予定しております。

続きまして、102ページ、4目の中央公民館費でございます。こちらにつきましては、中央公民館の維持管理に係ります諸経費を計上させていただいております。前年度から2億9,218万5,000円と大きく減額して、本年は1,791万8,000円を計上させていただいております。この減額の主な要因は、公民館の改修費用でございます。この工事は5月末までの実施となっております。

続いて、最下段の102ページ、5目青少年対策費でございますが、こちらのほうにつきましては、従来どおり青少年育成に係る事業を掲載させていただいております。本年度は78万2,000円の計上をさせていただいております。

続いて、103ページ、5項保健体育費の1目保健体育総務費でございます。こちらのほうは、各種体育事業に関する経費、美し国三重市町対抗駅伝に関する経費や、町民体育祭に関する経費、全国大会の出場補助金、地域総合型スポーツクラブ育成に関する経費を計上させていただいております。本年度は776万1,000円の計上をさせていただいております。

続いて、104ページ目の2目保健体育施設費をよろしく願います。

こちらにつきましては、教育委員会が所管しております町営プール、総合グラウンド、テニスコートなどの維持管理費を計上させていただいております。本年は1,259万8,000円を計上させていただいております。昨年は町営プールの管理棟の改修工事を行わせていただきました。また、本年からの新規事業といたしまして、中央公民館トレーニングセンターの窓口委託を予定しております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 説明が終わりましたので、順次質疑を行います。

1項教育総務費、89ページから91ページまで、質疑許します。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑ないようですので、2項小学校費、91ページから95ページまで、質疑を許します。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

93ページです。小学校費の授業委託料、水泳指導等業務委託料136万2,000円ですけれども、先ほど熱中対策も含めて、小学校での午前中の指導ができないという説明もありましたが、もう少し具体的な内容と、それから対象となる、小学校ですけれども、対象

となる学年、それから場所は、町営プールも含めてですけれども、学校のプールなのか、そこら辺の説明をちょっとお聞きます。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会、梅前。

まず、具体的な内容は、まだちょっと学年のほうは学校との相談があるんですけども、新の小学3年生ないし小学6年生を予定をしております。

中身なんですけれども、水泳の予定を2回から5回程度の間で水泳指導を行えばなというふうに考えております。

また、場所につきましては、やはり屋根がある屋内プールを予定しております、この近隣のスポーツ施設などを予定をしております。まだどこということは決まっておりません。

以上です。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） そうすると、具体的にもう、近隣で言うなら伊勢のエスパですか、ああいった施設に直接委託をして、そこへ募集した子供を行ってもらおうということなんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会、梅前。

おっしゃるとおり、そういった施設からある時間、その水泳の時間に迎えに来ていただいて、そして授業に行って、向こうでそういった水泳プールの授業を受けて、帰ってくるという内容になります。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 坪井です。

確かに私も経験上といいますか、去年も小池流でやっていたけれども、もうとてもじゃないですけども、午前中、長年小池流でやっていますけれども、年々暑いんです。正直、小池流で9時から12時までおつても、子供の休憩で、やっぱり長時間水につかっていると体力的な消耗ありますんで、1時間ぐらいで1回上へ上げますけれども、卑怯ですけども、私、上に上がりません。上がったら大変暑いので、水の中につかっているほうがいいので、子供によく言われます。「先生ずるいな、上がって来いよ」と言われるんですけども、とてもじゃないですけども、「君らのように若くないから」って冗談言いながら、です。なのでこれを聞いたとき、外でやるんだったら、多分無理だろうな。

というのは、今、学年の話も出ましたけれども、町営プールでは、やっぱりもう5、6年生でないと、深さがですね、身長130以上ないと無理です。だから、そういったこともあって、学年がどうなのかということもありましたし、もう一つ気になるのは、回数は何回やるのか。具体的に136万何がしという、どれだけの子供を対象にして、ど

れだけの回数できるのか。

僕は経験上からいきますと、最低で3回もしくは5回やれば、全く泳げない子供でも、25メートルとは言いませんけれども、10メートルぐらいだったら、犬かきも含めてですけど、指導ができるし、そういった専門のところでやられるんだったら、3回から5回あれば、それなりの泳ぎができると思うんですけども、そこら辺の回数についてはどうですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会、梅前。

たしかこの当初の予算の説明のときには、2回というふうな説明があったかなというふうに私、記憶しておるんですけども、私のほうも以前にスポーツ推進委員会のほうでプールのそういった教えをしておると、あれでもう多分3回やったような記憶しておるんですよ。そういったことからすると、やはり2回というのは、ちょっと水遊び程度しか経験できないのかなというふうな気持ちがあります。

ですので、この予算がちょっと可決された後は、事業所なりを早急に決めさせていただいて、そういった回数もいろいろ詰めさせていただきながら、夏のこの実施に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（北 守） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 局長おっしゃるように、最低でも3回というのはぜひとも実現してほしいなと思いますし、より環境のいいところで水に親しませてほしい。

よく小池流でもしたとき聞くのは、学校の自由水泳が、このことは教育長に何回か話をしてきた経過もありますけれども、学校の自由水泳がなくなってきたということも父兄のほうからも大分意見出ていましたので、それをですね……

○予算決算常任委員長（北 守） ちょっとすみません。父兄、言葉、気をつけてください。

○委員（坪井 信義） ああ、はいはい、保護者。

○予算決算常任委員長（北 守） 訂正してください。

○委員（坪井 信義） 父兄というのを訂正して、保護者に変えさせて、保護者の方からそういう要望がありましたので、ぜひともこれをやっていただいて、多くの子供たちを参加してもらえるように計画をしてもらいたいと思います。これは要望も含めてです。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかにございますか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

坪井委員と同じところなんですが、すみません、のみ込みが悪くて申し訳ないんですが、学校自体でのプールの授業はせず、そのスポーツ施設のほうに水泳の授業は全部委託ということでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会、梅前。

全部というよりは、学年を決めてお願いをしようかなと今、考えておるところでございます。

○予算決算常任委員長（北 守） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

初めのほうの坪井委員に対する答弁で、熱中症対策とか、プールの温度が上がり過ぎて使えないというお話だったので、授業自体は学校水泳行うということによろしいんですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会、梅前。

おっしゃるとおり、通常のプールの授業はプールの授業行わせていただいて、その中、1年生から6年生ありますので、その中で、今年はその学年を決めさせていただいて、その学年がそちらの委託するプールに来て、屋内でプールの授業を受けるということになります。

以上です。

○副委員長（中西 友子） 分かりました。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

○副委員長（中西 友子） はい。

○予算決算常任委員長（北 守） ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、次の3項中学校費、95ページから98ページまで、質疑を許します。

ないですか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（北 守） なければ、4項社会教育費、98ページから103ページまで、質問ございますか。質問許します。

井上委員。

○委員（井上 容子） 井上です。

4項社会教育費の1目社会教育……

（「何ページ」と呼ぶ声あり）

○委員（井上 容子） ごめんなさい。98ページ、社会教育総務費、1節の社会教育委員報酬、近隣の市町に比べて社会教育委員、玉城町多いと思うんですけども、その辺、今年も変わりなくということによろしいんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会、梅前。

今年も変わりなく実施していただく予定をしております。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） 別のところで、すみません。

社会教育費の100ページの2目の公民館費、13節電子図書システム使用料なんですけど、電子図書の使い方についての利用促進に予算が盛り込まれてないような気がするんですけども、予定はどうなっているかということと、近隣では、小学校に業者さんが回って使い方の説明とかあったって聞いたんですけども、出てないだけで、無料で来てもらったりするんでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会、梅前。

電子図書については、おっしゃられるとおり、ちょっと利用者数もちよっと伸びてないような状況で、私もそのPRであったり、使い方であったりというのは、何とかしなきゃいけないなというふうな認識は持っております。

ですので、まずは例えば広報紙の掲載とかさせていただいて、また必要があれば、今、井上委員言われる学校訪問なんかも考えていかなきゃならないのかなというふうに考えております。

○委員（井上 容子） もう一つ、すみません。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） 公民館のところで、上がってないんで伺いたいんですけども、小学校とか中学校にWi-Fiの使用料が上げられていたんですけども、公民館、Wi-Fi、じゃ飛ばないということですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会、梅前。

公民間のWi-Fiについてなんですけども、今、現状は、トレーニングセンターにフリーWi-Fiを設けさせていただいておるんですね。今回のこの工事、公民館の改修工事で、一応全館に渡るようなフリーWi-Fiが使えるように整備をさせていただく予定をしております。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） 中央公民館全体にということは、教育支援センターだけの電波というのはないってということですか。もう共用ってということですか。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会、梅前。

おっしゃられるとおり、全館の共用のWi-Fiを予定をしております。

○予算決算常任委員長（北 守） 井上委員。

○委員（井上 容子） できましたら、教育支援センターはセンターで、公民館は公民館でっていうのが理想やと思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（北 守） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） すみません、一応支援センターは支援センターのネットワークというか、例えばあそこ、支援センターになって、県の教育委員会からのネットワークも入ってまいりますので、そこら辺の割り振りというか、切りはさせていただきます。

あと、多目的ホールやったり、ほかの施設やったりは、フリーのやつが使える。出口が違うというか、そういった整備はさせていただきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（北 守） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） ないようですので、次の5項保健体育費、103ページから105ページまで、質疑を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑がないようですので、以上で10款教育費についての質疑を終わります。

続きまして、次に105ページの11款災害復旧費から107ページ、14款予備費、108ページ、給与費明細書から120ページ、歳入歳出総計表及び純計表についての質疑を行います。

ここでは補足説明を省略いたします。

質疑はありませんか。

質疑を許します。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 特にありませんか。

ないということで、以上で11款災害復旧費から歳入歳出総計表及び純計表についての質疑を終わります。

それでは、一般会計総括的な質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑はないということで、以上で本案に対する質疑を終了させていただきます。

続いて討論を行います。通告がありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（多数挙手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手多数です。

したがって、議案第27号 令和6年度玉城町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

ちょっと暫時休憩します。

(午後3時51分 休憩)

(午後4時00分 再開)

○予算決算常任委員長(北 守) 再開します。

日程第11 議案第28号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計予算

○予算決算常任委員長(北 守) 議案第28号 令和6年度玉城町国民健康保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(「進 行」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 発言なしということで、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告がありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第28号 令和6年度玉城町健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第29号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計予算

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、議案第29号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 発言なしということで、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第29号 令和6年度玉城町山村振興事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第30号 令和6年度玉城町介護保険特別会計予算

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、議案第30号 令和6年度玉城町介護保険特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) なければ、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第30号 令和6年度玉城町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第31号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、議案第31号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) なければ、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第31号 令和6年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第32号 令和6年度玉城町病院事業会計予算

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第32号 令和6年度玉城町病院事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告がありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第32号 令和6年度玉城町病院事業会計予算は、原案のとおり可決しました。

日程第16 議案第33号 令和6年度玉城町水道事業会計予算

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第33号 令和6年度玉城町水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（北 守） 質疑なしと認めて、以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告がありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（北 守） 挙手全員です。

したがって、議案第33号 令和6年度玉城町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第34号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算

○予算決算常任委員長（北 守） 次に、議案第34号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 質疑なしと。

以上で本案に対する質疑を終了します。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第34号 令和6年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第35号 令和6年度玉城町下水道事業会計予算

○予算決算常任委員長(北 守) 次に、議案第35号 令和6年度玉城町下水道事業会計予算を議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(北 守) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。通告はありませんでしたので、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(北 守) 挙手全員です。

したがって、議案第35号 令和6年度玉城町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

今日議題に出ております以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これをもって本委員会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) 異議なしと認めます。

これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

なお、明日12日は休会としますので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(北 守) なら、これでご苦労さまでした。

本会議での委員長報告については、審議内容は議事録をご高覧いただくこととし、主な事項及び結果の報告をさせていただきますので、ご了承願いたいと思います。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

(午後4時10分 閉会)